

[3]地域住民のニーズ等の把握・分析（中心市街地に関する市民アンケート）

(1) 調査概要

調査目的	中心市街地への来訪・居住ニーズ、中心市街地のあり方等に関する市民意見の把握
調査対象	市民
調査方法	インターネット(自治体専用ノーコード電子申請システム)
実施期間	令和4年5月18日～5月31日
回答数	713件

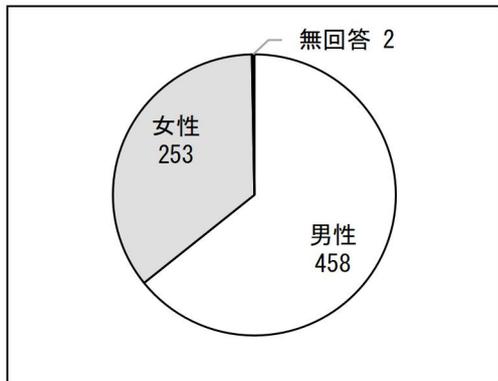
(2) 凡例

住んでいる	: 中心市街地に住んでいる	区域内居住者
住んだことがある	: これまでに中心市街地に住んだことがある	区域外居住者
住んだことがない	: 中心市街地に住んだことがない	

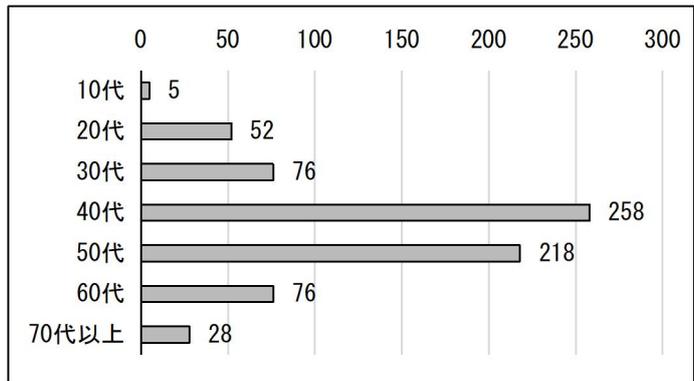
(3) 調査結果と考察

① 回答者の属性

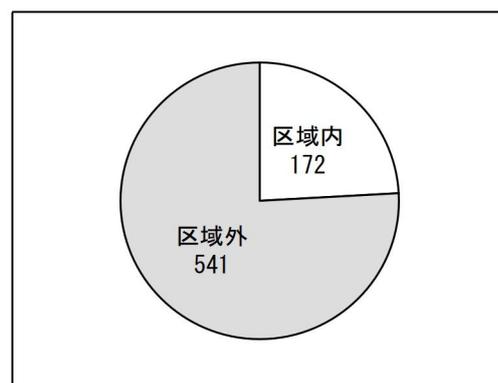
ア 性別 (n=713)



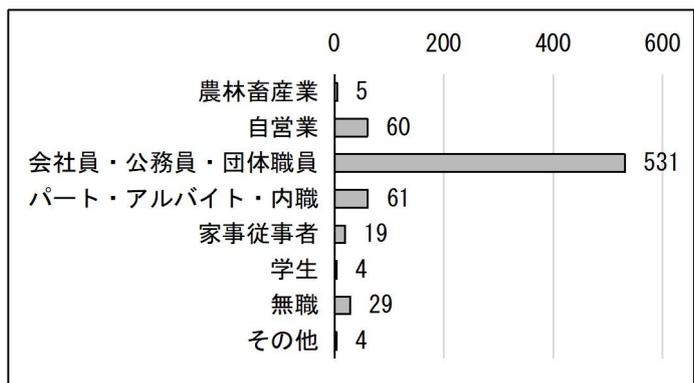
イ 年代 (n=713)



ウ 居住場所 (n=713)

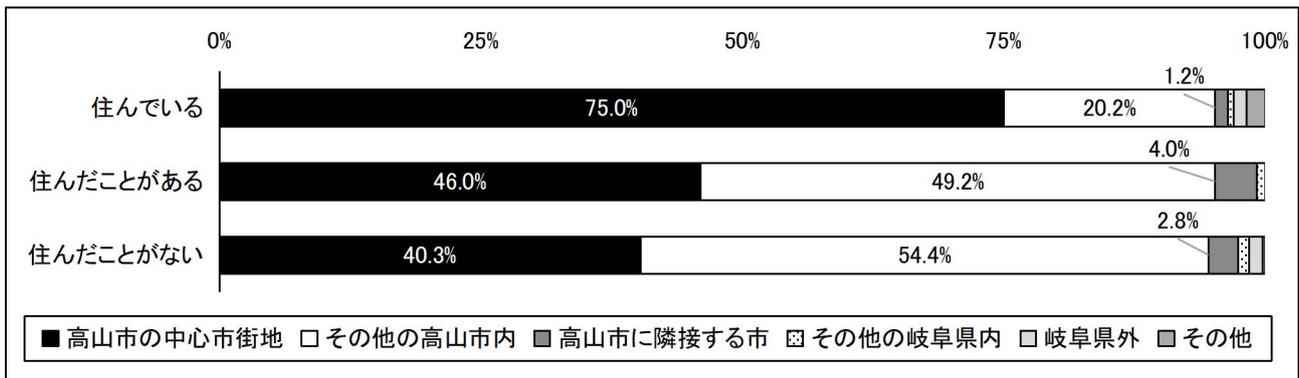


エ 職業 (n=713)



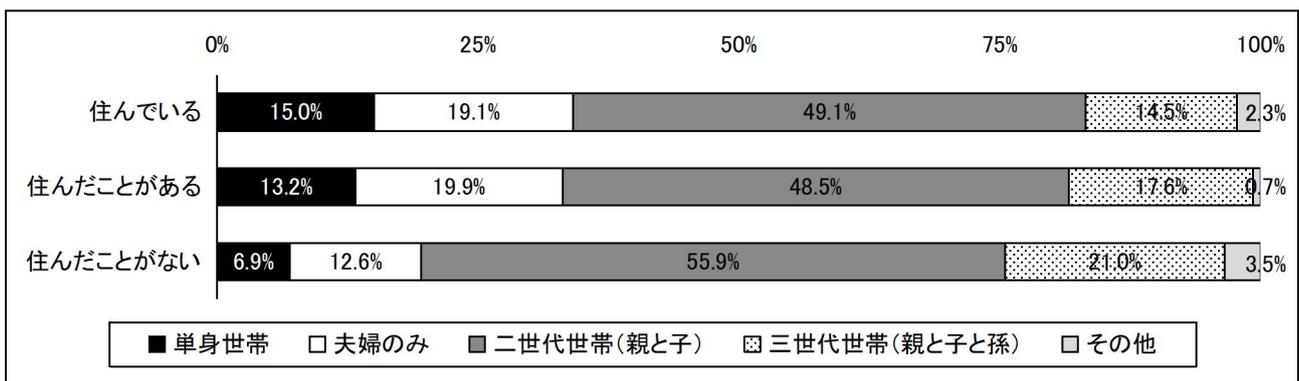
オ 勤務地（就学地）

区域内居住者の75%が中心市街地区域内で勤務しており、勤務場所が居住地にも影響を与えている状況がうかがえる。



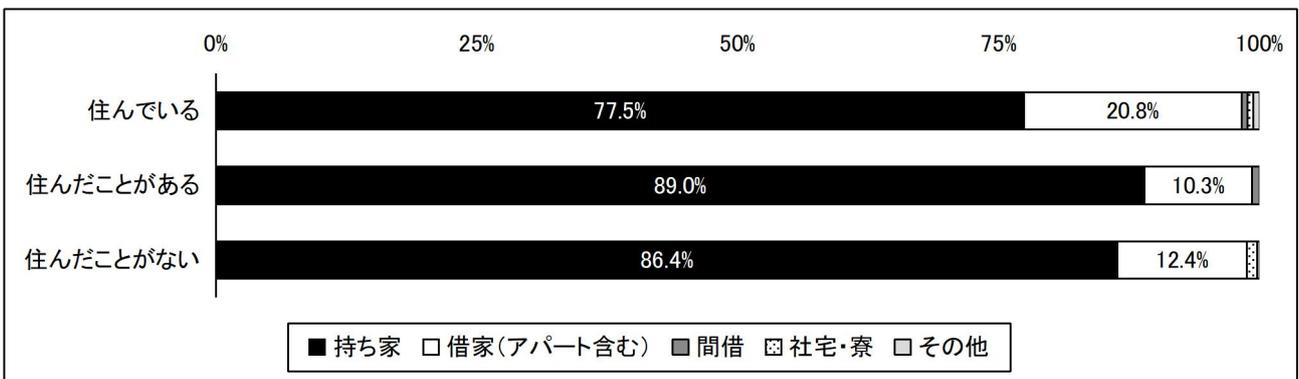
カ 家族構成

すべての区分で「二世帯世帯」が最も多くなっている。[住んでいる]と[住んだことがある]の「単身世帯」と「夫婦のみ」の割合は、[住んだことがない]と比べて高くなっている。[住んだことがない]の「三世帯世帯」の割合は、他の区分と比べて高くなっている。



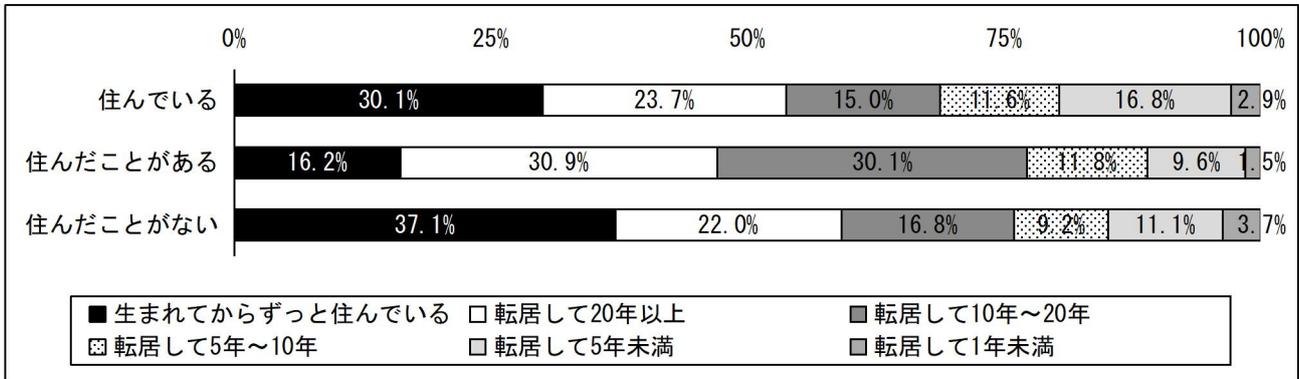
キ 居住形態

すべての区分で「持ち家（一軒家・マンション・家族所有含む）」が最も多くなっている。[住んでいる]では比較的「借家（アパート含む）」の割合が高くなっている。



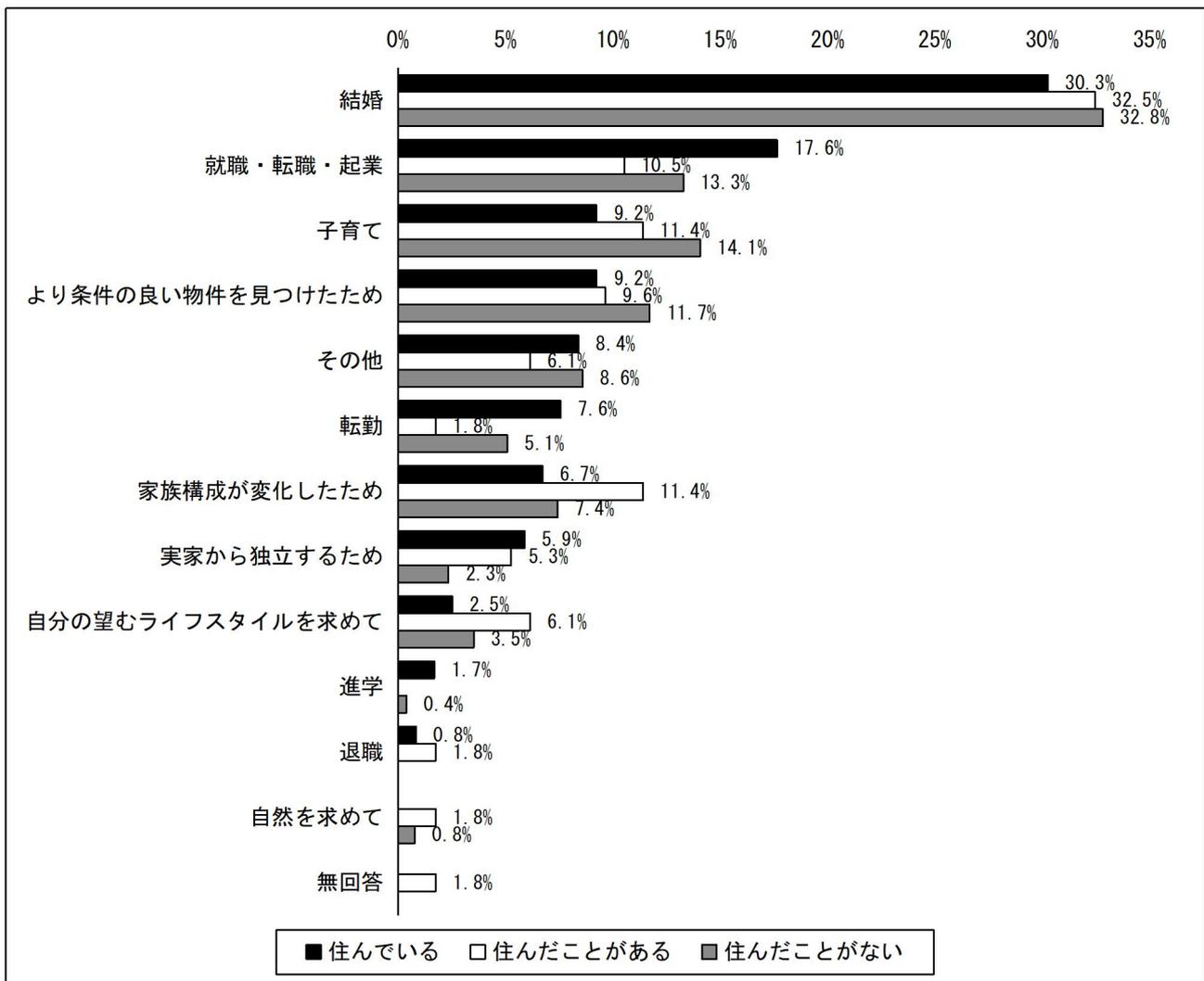
ク 現在の居住地に住んでいる期間

[住んでいる]と[住んだことがない]では「生まれてからずっと住んでいる」が最も多くなっている。
 [住んだことがある]では「転居して20年以上」「転居して10年～20年」が多くなっている。[住んでいる]の「転居して5年未満」の割合は、他の区分と比べると高くなっている。



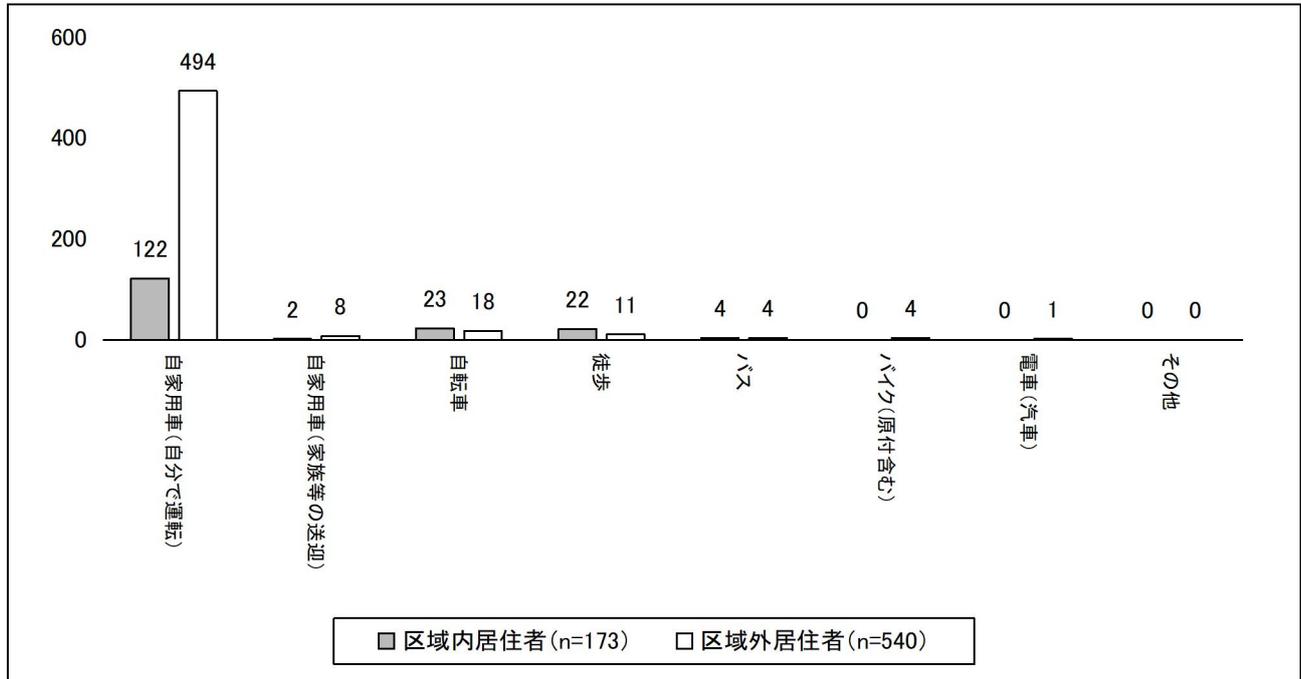
ケ 現在の居住地への転居理由

すべての区分で「結婚」が最も多くなっている。次いで多いのは[住んでいる]では「就職・転職・起業」で、他の区分と比べると割合が高くなっている。



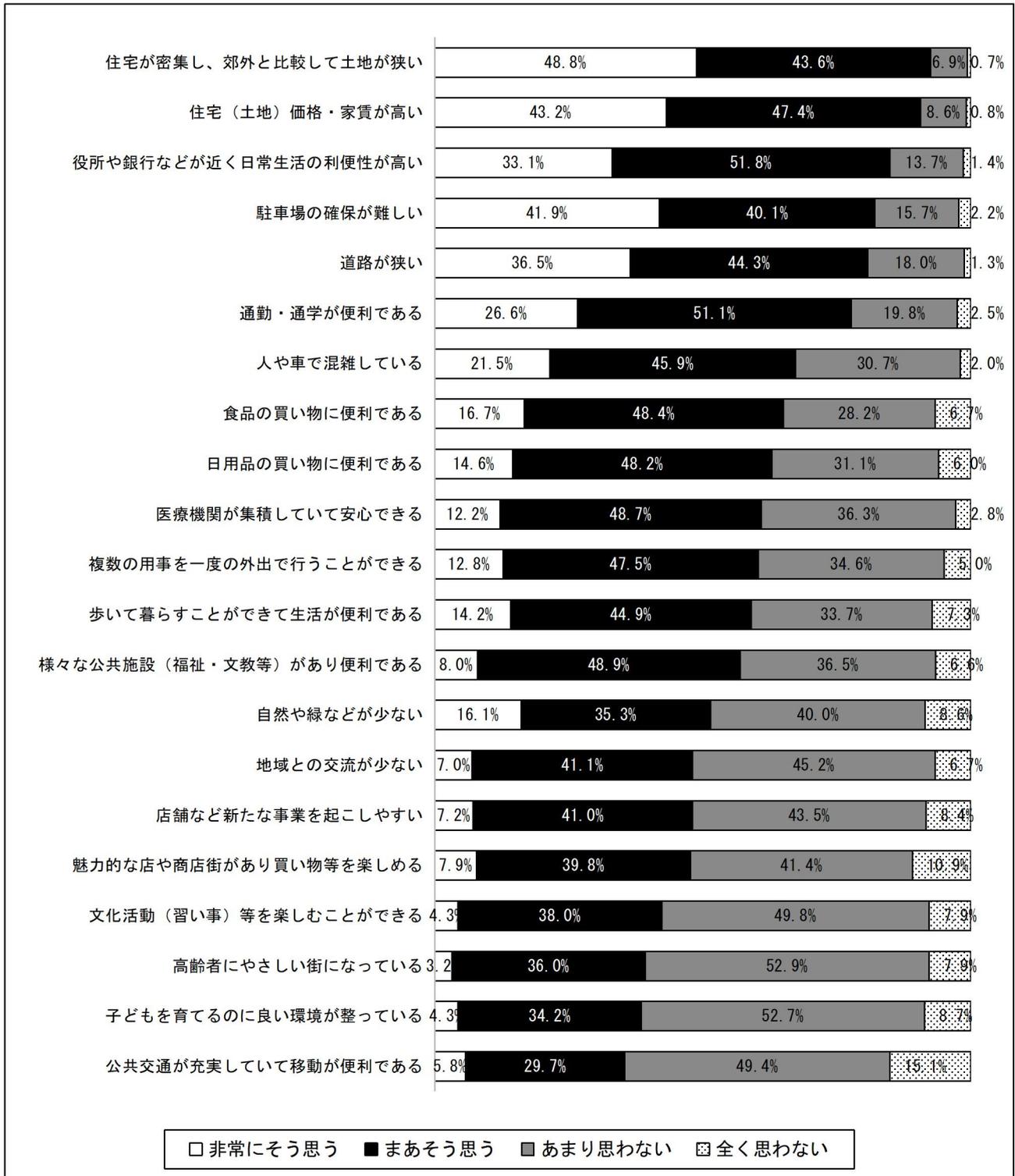
コ 日常的に利用している交通手段

区域内居住者の70.5%、区域外居住者の91.5%は交通手段を「自家用車（自分で運転）」に頼っている。区域内居住者は区域外居住者と比較すると「自転車」「徒歩」の人数が若干多い。その一方、「バス」や「電車（汽車）」と答えた割合は低い水準に留まっている。



② 中心市街地に対するイメージ

中心市街地に対しては「住宅が密集し、郊外と比較して土地が狭い」「住宅（土地）価格・家賃が高い」「駐車場の確保が難しい」など、居住地としての条件は評価されていない一方、「役所や銀行などが近く日常生活の利便性が高い」「通勤・通学が便利である」「食品の買い物に便利である」など、生活をする場としては評価されている状況がうかがえる。

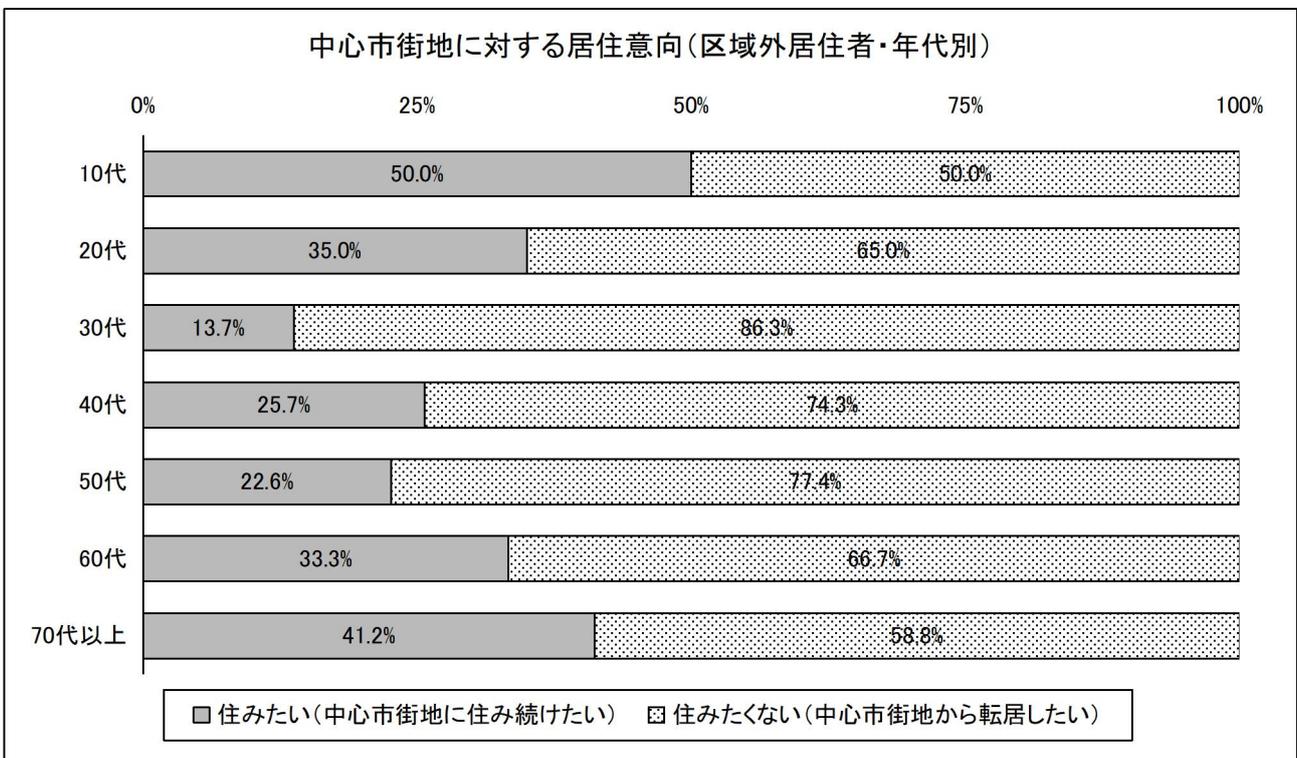
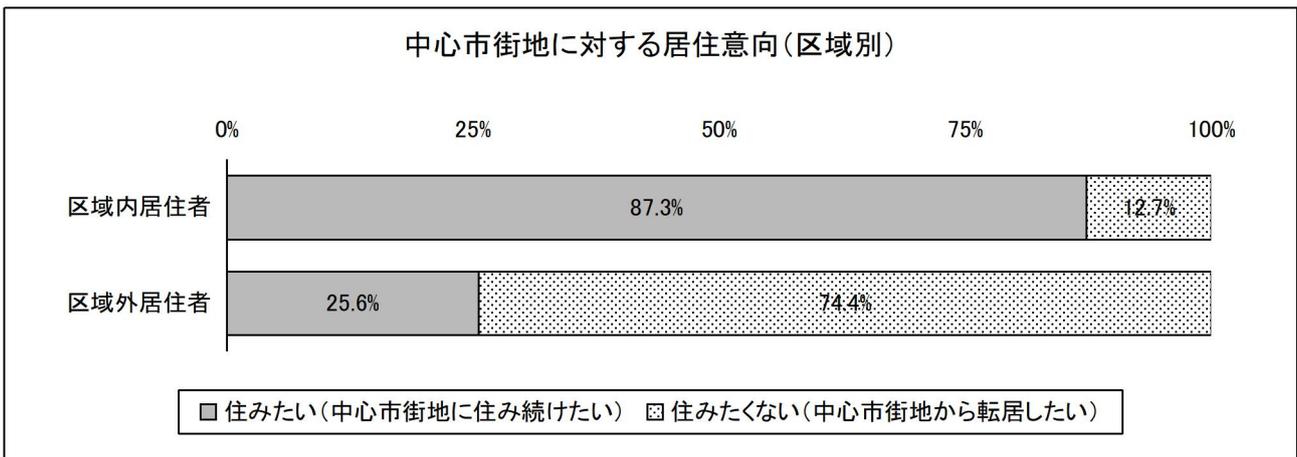


③ 中心市街地での居住

ア 居住意向の有無

区域内居住者の9割近くが中心市街地に住みたいと回答し、区域外居住者も3割近くが中心市街地への居住意向があることから、まちなか居住のニーズは高い状況にある。

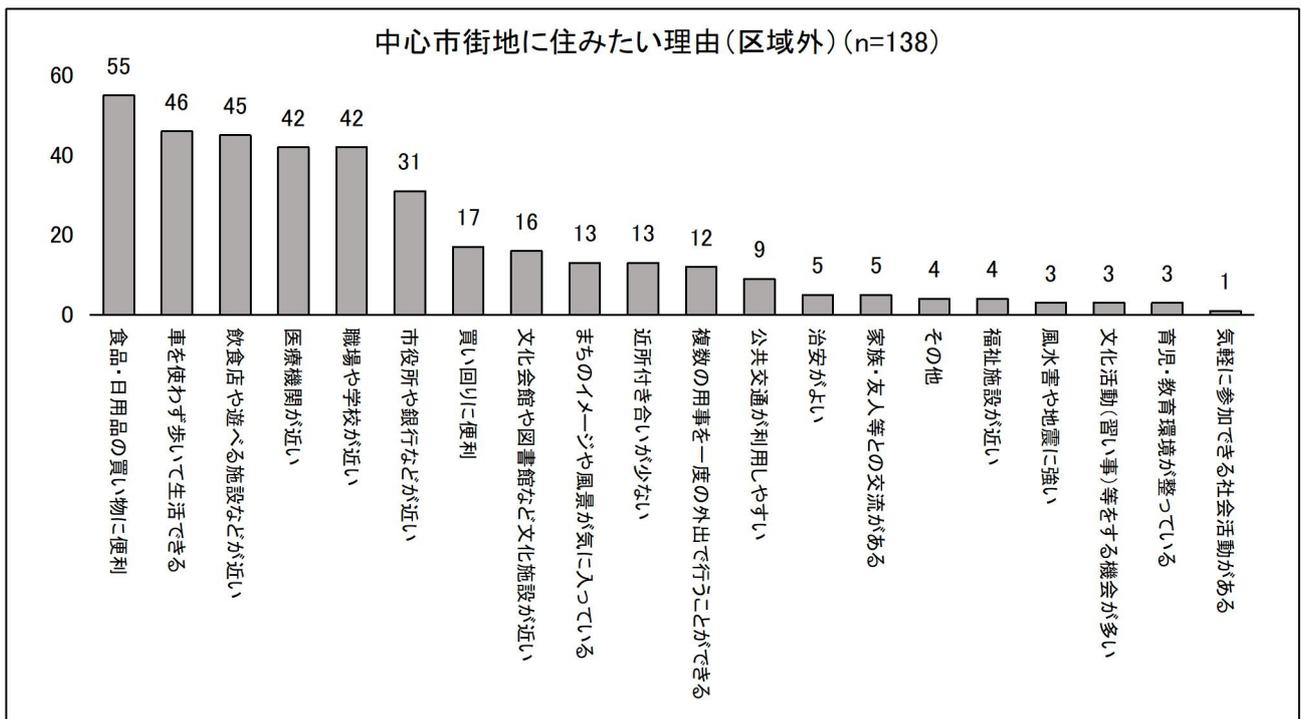
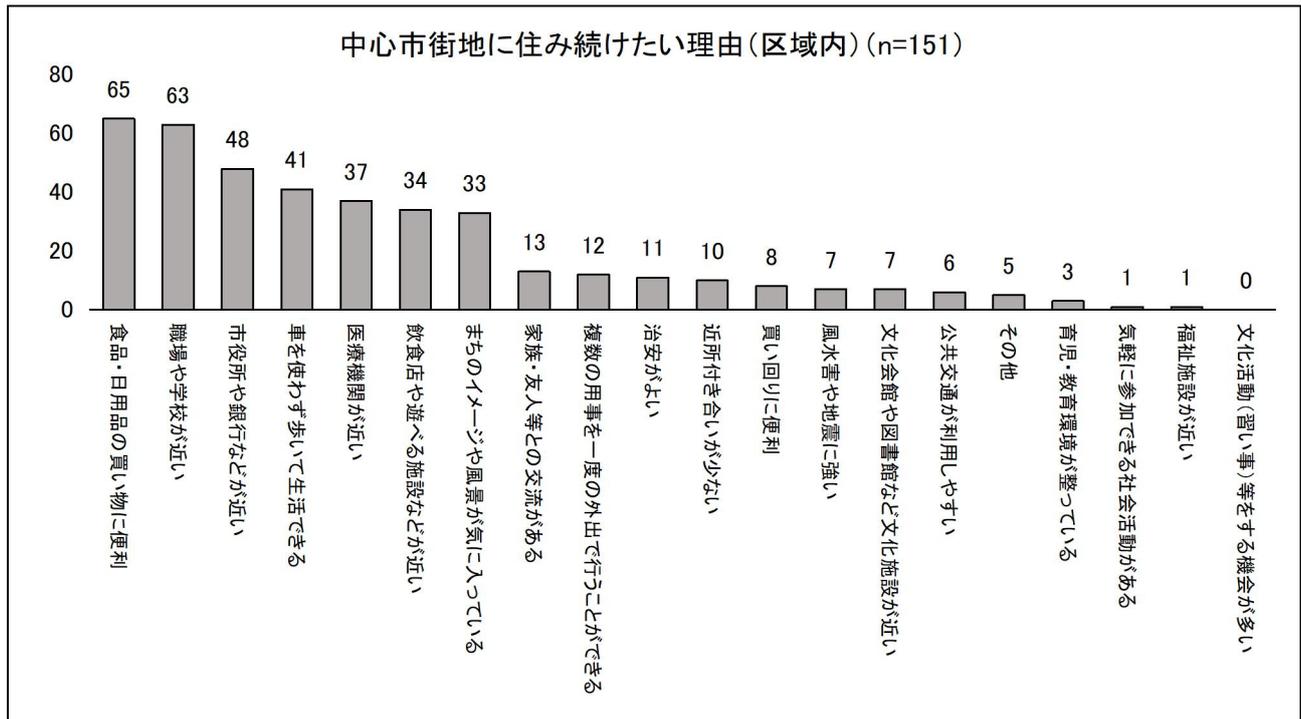
また、区域外居住者の居住意向を年代別に比較すると、最も居住意向が高いのは10代で、30代で大幅に低下した後、40代、60代、70代以上に居住意向が再び高まる傾向にあることから、高齢になるにつれ、中心市街地における日常生活の利便性の高さや、医療機関への通いやすさを強く求めるようになると考えられる。



イ 中心市街地に住みたい（住み続けたい）理由[3つまで選択]

区域内居住者が住み続けたい理由としては「食品・日用品の買い物に便利」や「職場や学校が近い」「市役所や銀行が近い」など、様々な都市機能が中心市街地に集積していることによる利便性の高さを評価する意見が多い。

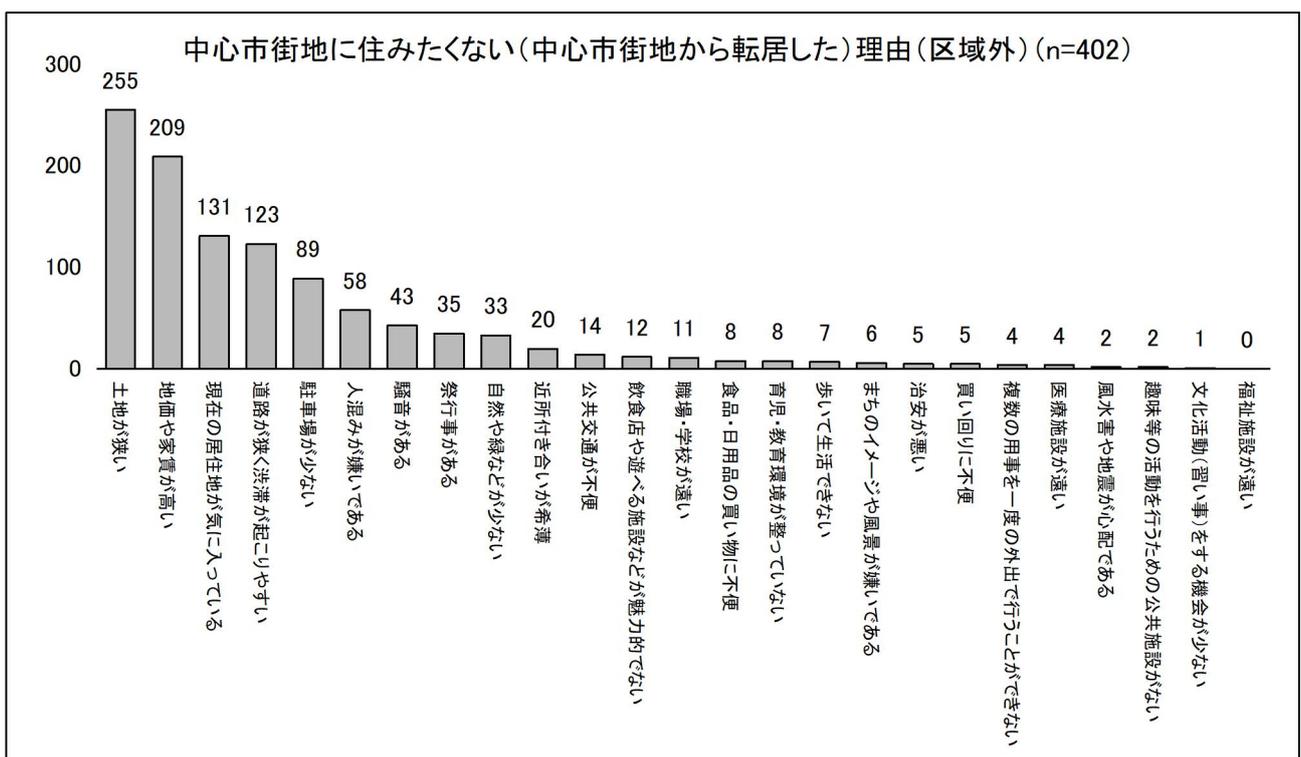
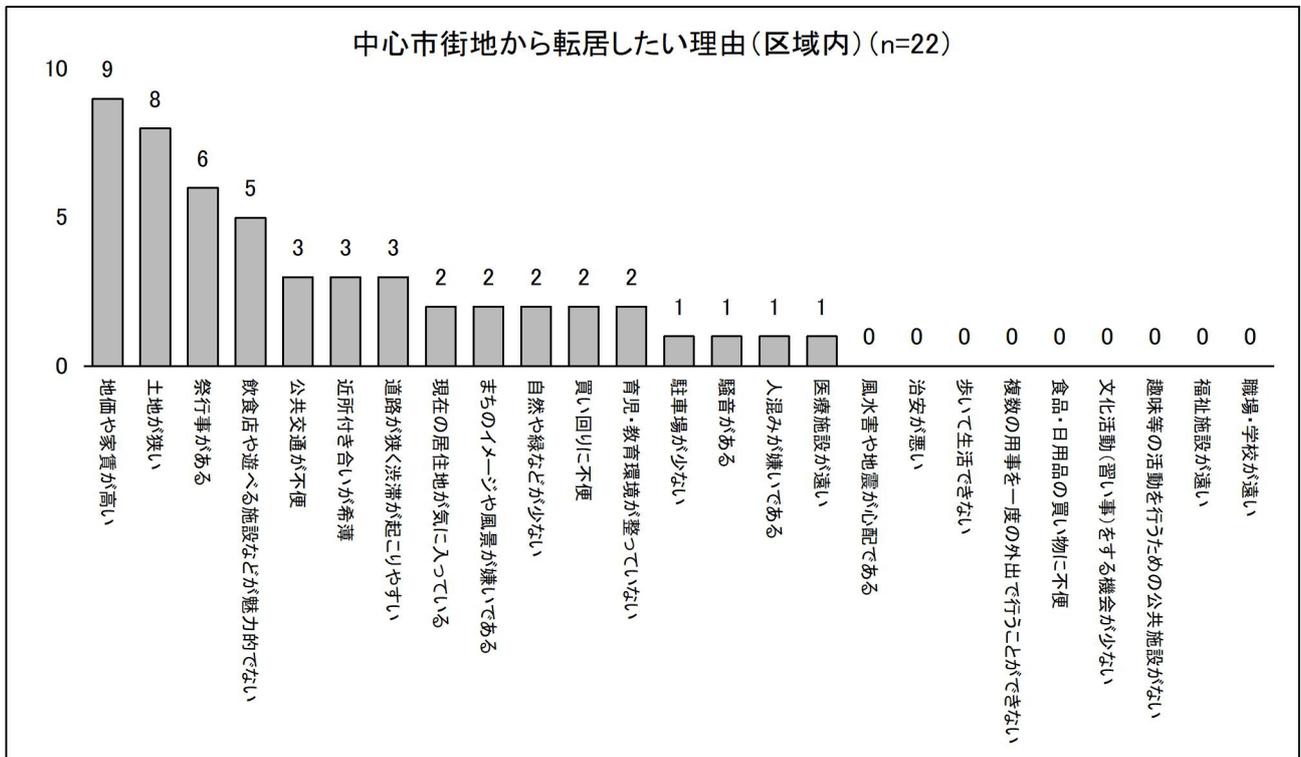
区域外居住者が中心市街地に移り住みたい理由としては「食品・日用品の買い物に便利」や「車を使わず歩いて生活できる」「飲食店や遊べる施設などが近い」「医療機関が近い」「職場や学校が近い」など、生活の利便性が高そうだと評価する意見が多い。



ウ 中心市街地に住みたくない（中心市街地から転居したい又は転居した）理由[3 つまで選択]

中心市街地での居留意向を持たない理由としては、区域内居住者、区域外居住者ともに「地価や家賃が高い」「土地が狭い」が最も多く、金銭的理由を危惧する意見が多い。

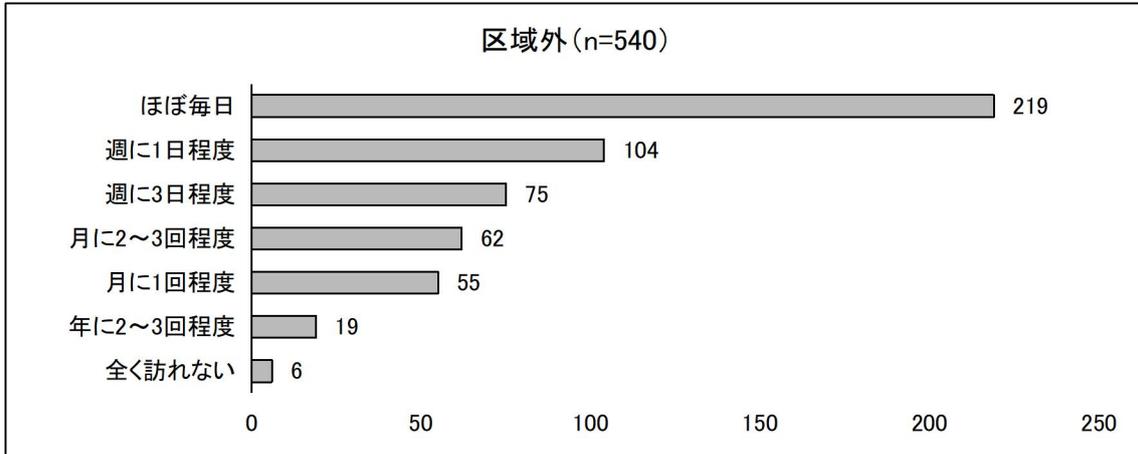
また、区域外居住者の住みたくない（転居した）理由としては「現在の居住地が気に入っている」という中心市街地の状況によらない理由も多く、次いで「道路が狭く渋滞が起こりやすい」「駐車場が少ない」が多く、車で生活するには不便だと感じている意見が多い。



④ 中心市街地での活動または来訪

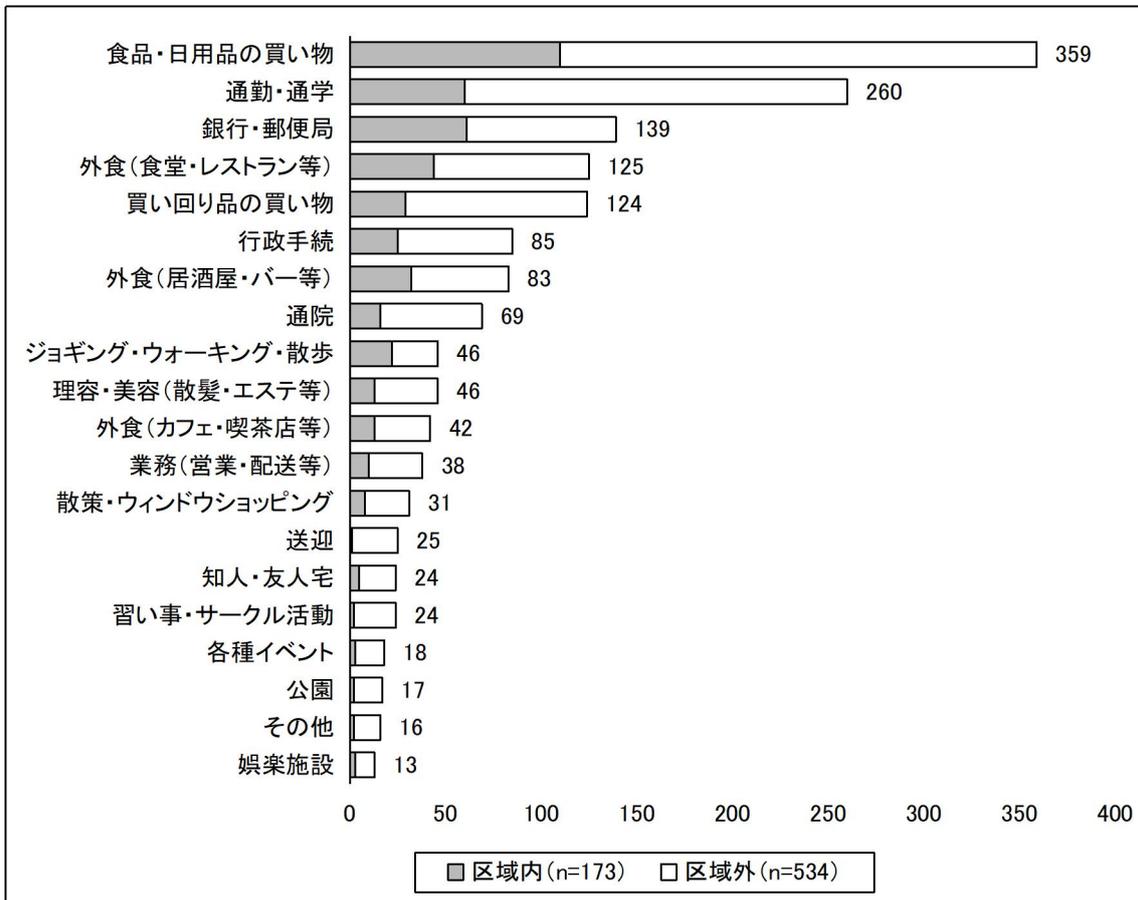
ア 中心市街地への来訪頻度

区域外居住者の来訪頻度は「ほぼ毎日」が最も多い。



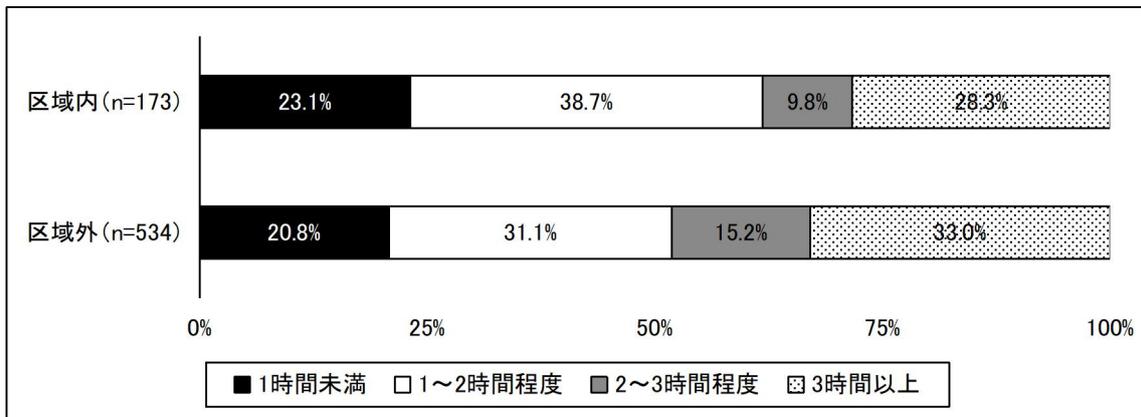
イ 現在の中心市街地への活動（来訪）目的[すべて選択]

現在の中心市街地の来訪目的として最も多くを占めているのは「食品・日用品の買い物」であり、それに次ぐ目的が「通勤・通学」や「銀行・郵便局」となっており、日常の用事としての来訪が多いことがうかがえる。



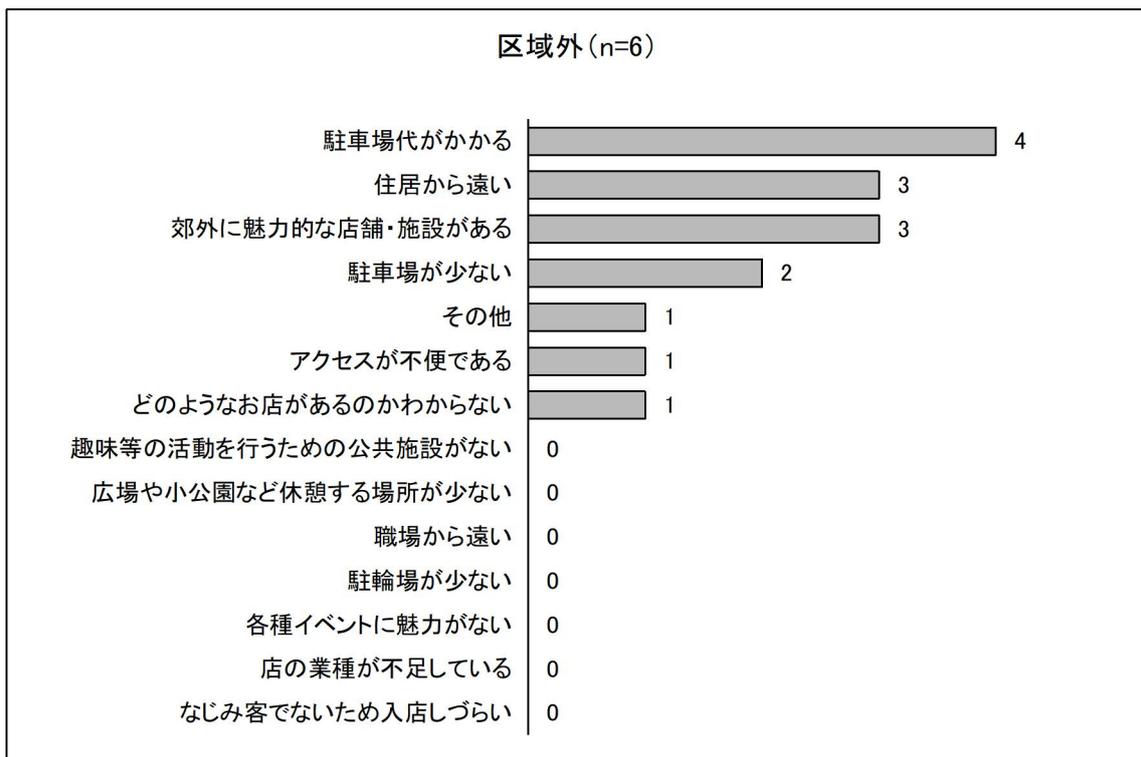
ウ 中心市街地での滞在時間

区域内居住者の滞在時間は「1～2時間程度」が最も多く、区域外居住者の滞在時間は「3時間以上」が最も多い。



エ 中心市街地を訪れない理由[3つまで選択]

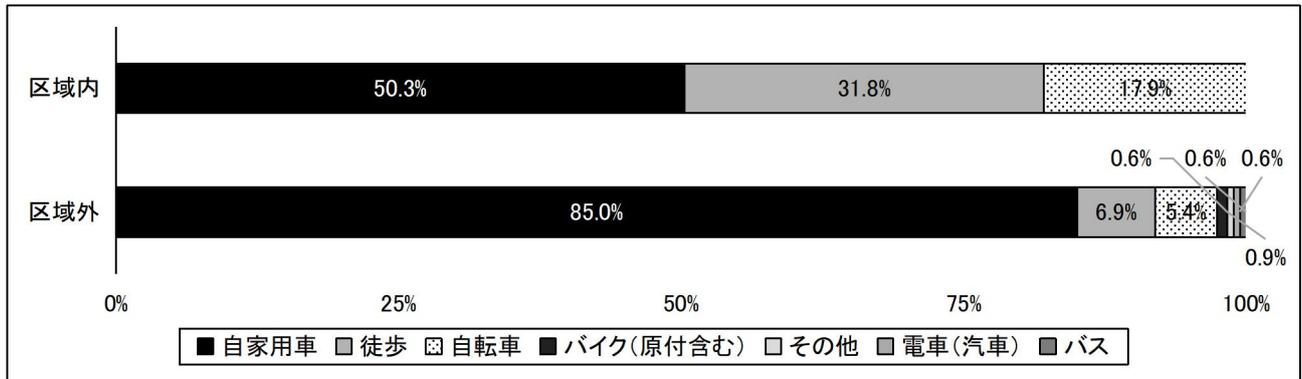
区域外居住者の中心市街地を訪れない理由は「駐車場代がかかる」「住居から遠い」「郊外に魅力的な店舗・施設がある」が多い。



オ 中心市街地を訪れる際の交通手段

区域内居住者は「自家用車」だけでなく「徒歩」や「自転車」を中心市街地での交通手段としている者の割合も高い。

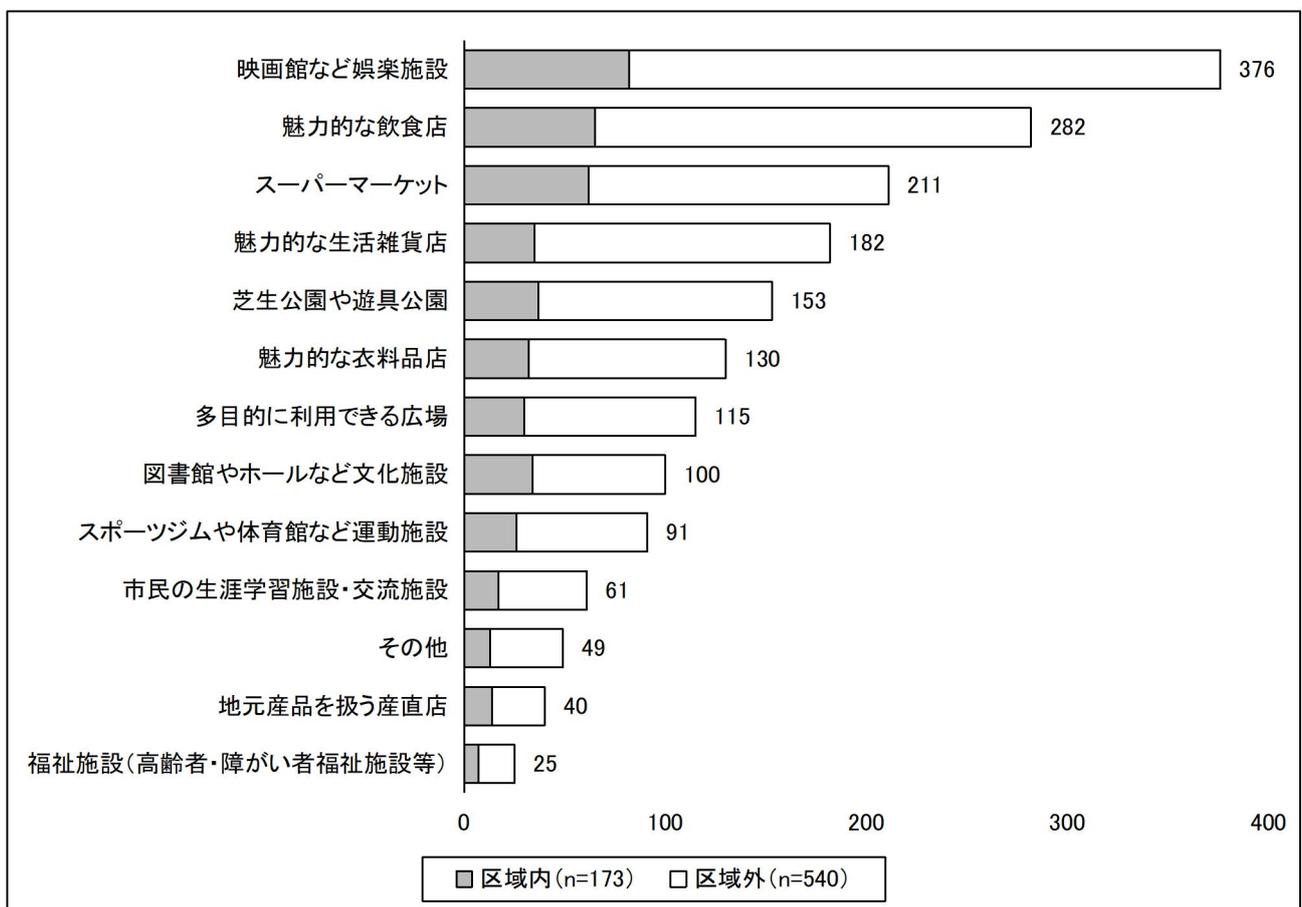
区域外居住者は「自家用車」の利用割合が突出しており、80%を超えている。



⑤ 中心市街地へ求める機能

ア 中心市街地への来訪に必要なもの[3つまで選択]

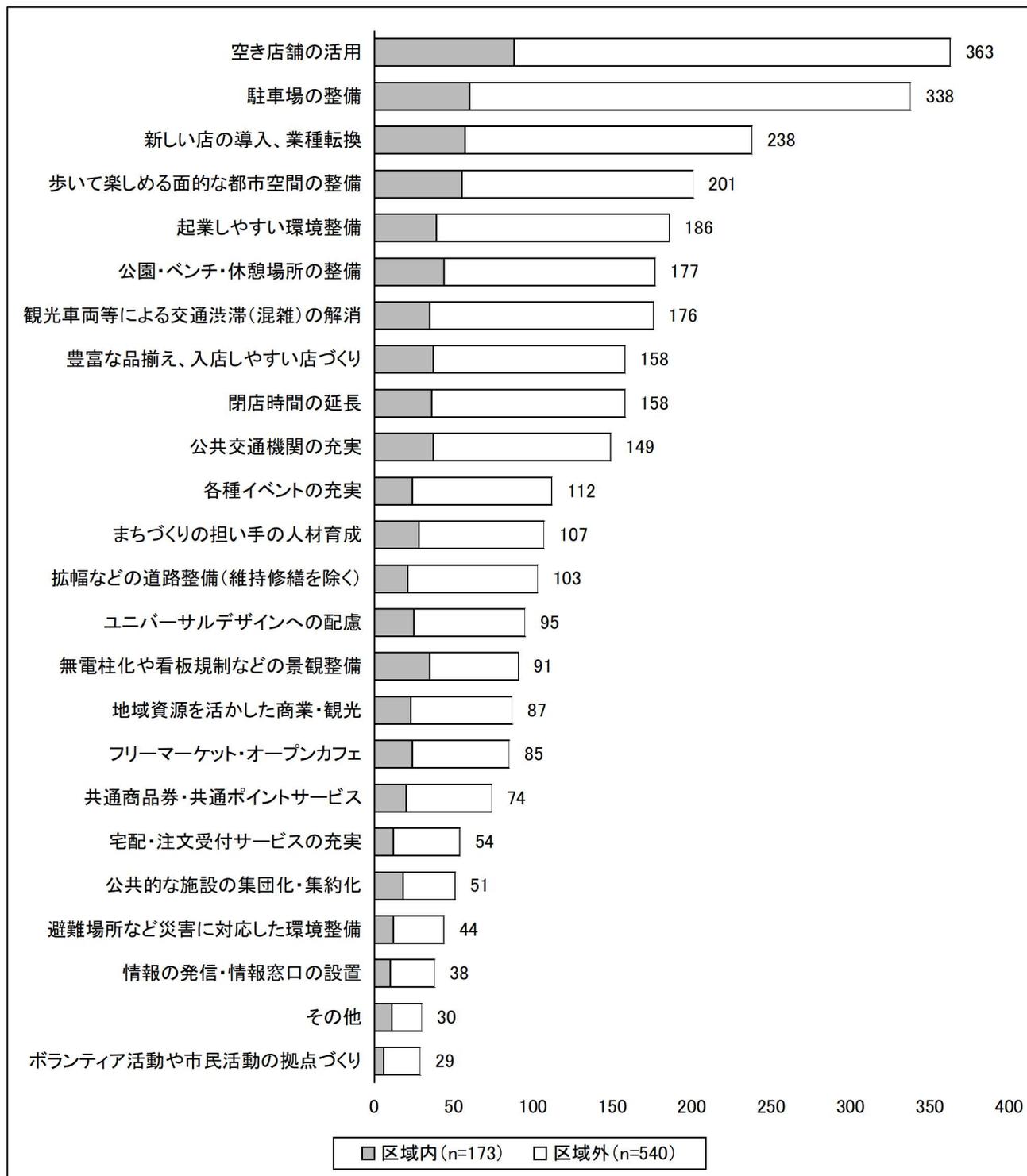
中心市街地への来訪に必要なものとしては「映画館など娯楽施設」が最も高い割合を占めており、「魅力的な飲食店」「スーパーマーケット」と続いている。



イ 中心市街地の活性化に必要な取り組み[すべて選択]

中心市街地の活性化に必要な取り組みとしては「空き店舗の活用」が最も高い割合を占めている。次いで多いのが「駐車場の整備」で、45ページ「④ーオ 中心市街地を訪れる際の交通手段」では「自家用車」の占める割合が突出していることから、駐車場が中心市街地への来訪の足かせとなっている状況にあることがわかる。

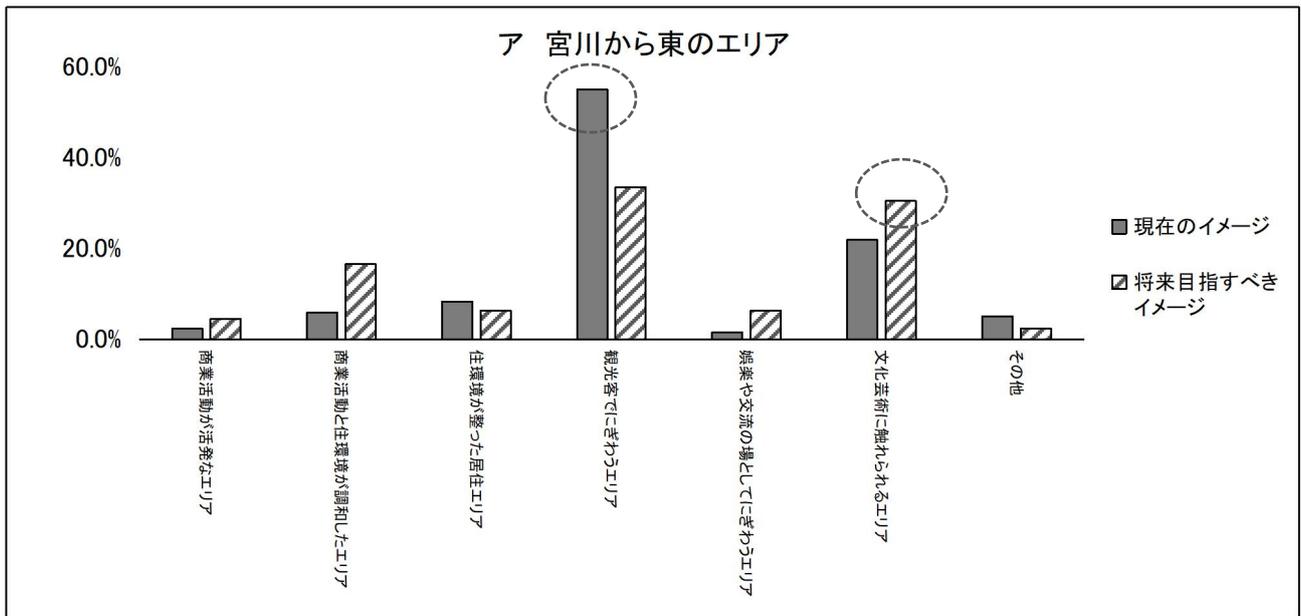
中心市街地には公営駐車場のほか、数多くの民営駐車場が整備されており、駐車場の総量は概ね充足していると考えられるが、駐車場代負担の軽減や、郊外駐車場から自転車や徒歩による来街環境の向上、駐車場代を払ってでも行きたいと思える価値の提供などが求められている。



⑥ 中心市街地のエリアごとのイメージ

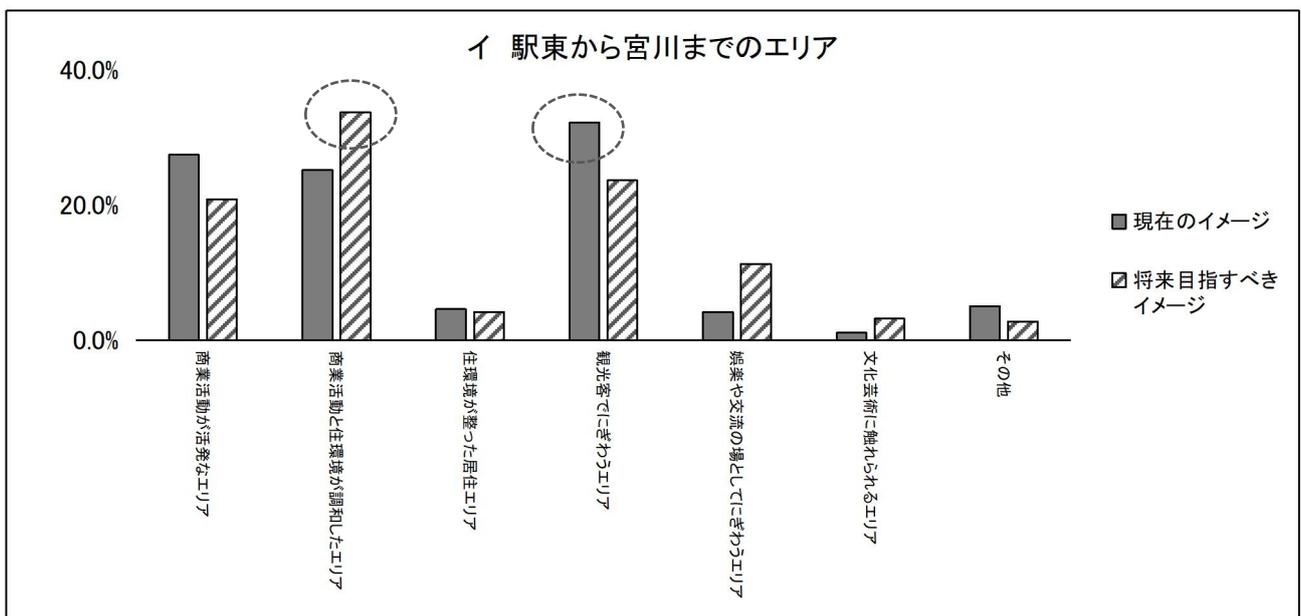
ア 宮川から東のエリア：近世に城下町として形成され、歴史的建造物が多く残り、周辺において歴史的景観が保たれているほか、高山祭や町並み保存の活動など、歴史と伝統が息づく地域

現在のイメージでは「観光客でにぎわうエリア」の割合が最も多いが、将来目指すべきイメージとして「文化芸術に触れられるエリア」の割合が増加しており、観光客でにぎわうだけでなく、文化等に触れられることを求めていると考えられる。



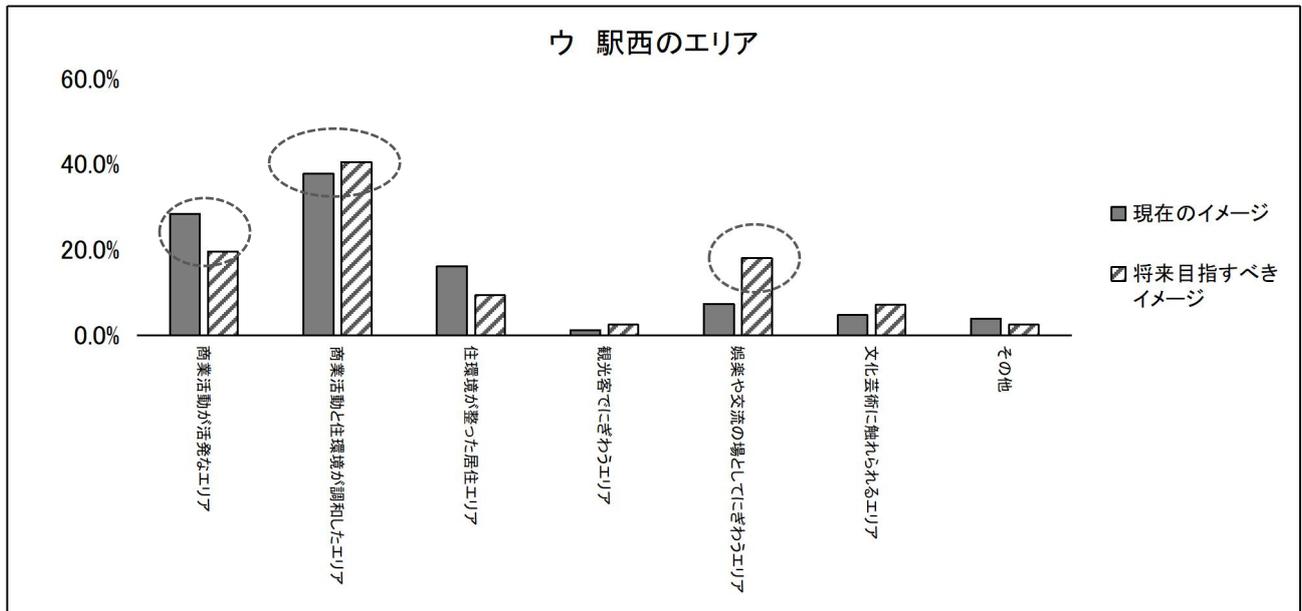
イ 駅東から宮川までのエリア：昭和9年の高山駅の開業以降に都市開発が進み、商店街や飲食店等が連なる通りが多くあるほか、官公署や病院などが存在する地域

現在のイメージでは「観光客でにぎわうエリア」の割合が最も多いが、将来目指すべきイメージでは「商業活動と住環境が調和したエリア」が逆転していることから、商業活動を維持しつつ、住環境を整えることを求めていると考えられる。



ウ 駅西のエリア：近年に駅周辺整備事業により土地区画が整理させた地域を含み、福祉施設や文化施設、官公署、大型駐車場があるほか、中規模のスーパーや飲食店などがある地域

現在、将来ともに「商業活動と住環境が調和したエリア」の割合が最も多いが、将来目指すべきイメージとして「商業活動が活発なエリア」の割合が減少し、「娯楽や交流の場としてにぎわうエリア」の割合が増加していることから、商業活動と住環境の調和は維持しつつ、娯楽や交流の場が求められていると考えられる。



[4]これまでの中心市街地活性化に関する取り組みの検証

(1) 直近の認定基本計画の概要

本市においては、平成27年4月に「高山市中心市街地活性化基本計画」を策定したが、計画期間はすでに終了し、継続した基本計画は策定していない。

なお、旧基本計画の概要は次のとおりである。

- 【計画名称】 高山市中心市街地活性化基本計画（平成27年3月27日認定）
- 【計画期間】 平成27年4月～令和2年3月
- 【区域面積】 約177ha
- 【コンセプト】 人が住み 人が訪れ にぎわいとやさしさにあふれるまち「飛驒高山」
- 【基本方針】
- 1 美しさと快適性が調和した「住みやすいまち」
 - 2 楽しさと利便性が充実した「にぎわいのあるまち」
 - 3 ふれあいといきがいをおおいにした「やさしさにあふれるまち」

(2) 旧基本計画に掲げた事業の進捗状況

ア 市街地の整備改善

	事業名	事業内容	状況
1	駅東口駐車場整備事業	高山駅東口における駐車場整備	完了
2	駅東口駐輪場整備事業	駅東口における駐輪場整備	完了
3	駅前広場整備事業	東西駅前広場の整備	完了
4	高山駅東西線（自由通路）整備事業	駅東西を結ぶ自由通路の修景及びモニュメントの設置	完了
5	駅東口公衆トイレ整備事業	駅東口における公衆トイレ（多目的型公衆トイレを含む）の設置	完了
6	観光案内所整備事業	駅東口における観光案内所の設置	完了
7	駅西口公衆トイレ整備事業	駅西口における公衆トイレ（多目的型公衆トイレを含む）の設置	完了
8	駅西口駐輪場整備事業	駅西口における駐輪場整備	完了
9	旧森邸等整備事業	伝統文化をテーマとした文化交流拠点施設として整備するとともに、隣接する旧図書館跡地を防災機能を持つ交流広場として整備する。	完了
10	高山駅周辺土地区画整理事業	区画道路他整備	完了

	事業名	事業内容	状況
11	景観重要建造物等修景事業 (景観重要建造物)	景観重要建造物の修景工事に要した費用の一部を補助する。	実施中
12	景観重要建造物等修景事業 (市街地景観保存区域)	市街地景観保存区域において、建築物の新築、増築、改築時に一定の要件を満たした建築工事に対し、その費用の一部を補助する。	実施中
13	塀等設置補助事業	景観に配慮した塀等を設置する事業に対し補助する。	実施中
14	生け垣等設置補助事業	都市計画区域内で道路に面している生け垣及び道路から眺望できる部分に設置する生け垣の設置を促進し、緑豊かな生活環境の創出のために生け垣の整備に対し補助する。	実施中
15	高山の景観にふさわしい看板設置補助事業	中心市街地区域の良好な景観の創出を図るため、看板の撤去に対し補助する。	実施中
16	高山の景観にふさわしい駅舎修景整備事業	高山駅舎建て替えに伴い、景観に配慮した駅舎の修景整備を行う。	完了
17	車両進入規制実験事業	三町伝建地区内及び周辺の市道を対象路線とし、車両進入制限を住民や関係者の合意形成を図りながら段階的に実施する。 自主制限（実施主体：対象路線を含む町内会、景観町並保存連合会及び市で構成する協議会）	未実施
18	公衆無線LAN整備実験事業	まちなかにおいて公衆無線LANを整備する。	完了
19	市道朝日町神田線整備事業 (道路施設バリアフリー整備事業)	誰もが安全で快適に通行できる歩行者空間を形成するため、歩道段差解消等の整備を行う。	実施中
20	市道名田川原町線整備事業 (消融雪側溝整備事業) (流雪溝整備事業)	消融雪側溝を整備し、除雪費用の軽減と快適で安全なまちづくりを推進する。	実施中
21	高山駅周辺土地地区画整理事業	花里本母線他2路線整備	完了
22	西之一色花岡線整備事業	都市計画道路整備	完了
23	高山駅東西線整備事業	橋上駅舎と一体となった駅東西を結ぶ自由通路の新設	完了
24	高山駅東口線整備事業	都市計画道路整備	完了
25	歴史的町並保存事業	伝統的建造物群保存地区内の建築物の修理修景事業に対する補助事業	実施中
26	歴史的町並防災対策事業	防火帯として土蔵を活用するなどして、重要伝統的建造物群保存地区の防災力を歴史的景観を損なうことなく高める。	実施中

	事業名	事業内容	状況
27	駅西交流広場、駐車場整備事業	高山駅周辺整備事業地内に様々なイベントの実施が可能な交流広場等を整備する。	完了
28	高山にふさわしい駅前景観創出事業	駅周辺整備の完了に伴い、飛騨高山の玄関口としてふさわしい良好な景観へと修景する。	完了
29	駅前中央通り再生整備事業	駅前の景観修景の一環として、道路施設をグレードアップし、駅前歩行空間の高質化を図る。(舗装改修、ベンチ、植栽等)	完了
30	歴史的地区環境整備街路無電柱化事業	高山駅から歴史的町並への動線の電線地中化により東西の歩行者軸を整備する。市道上一之町花里線	実施中
31	歴史的地区環境整備街路再生整備事業	高山駅から歴史的町並への動線の舗装のリニューアルにより東西の歩行者軸を整備する。 市道上一之町花里線	実施中
32	下町拠点施設整備事業	空き家を取得し、下町における新たな拠点施設として整備する。	完了
33	町並み景観歩行空間創出事業	古い町並周辺、江名子川散策路等の市道について、景観に配慮した材質、木製蓋などにより修景整備する。 ・市道本町線 ・市道上二之町大新町線 ・市道千島松本線 ・市道若達花岡線	完了
34	日本遺産活用整備事業	日本遺産を構成する文化財の案内看板等を整備する。	完了
35	スポット等整備事業	休憩施設や情報掲示施設等を備えたまちかどスポットを「憩いの場」として整備し、併せて駐車場の目隠し等を整備する。	完了
36	高山の景観にふさわしい看板設置事業	中心市街地区域の良好な景観の創出を図るため、看板の撤去及び改修を行う。	完了
37	一般開放型民間施設整備事業(民間便所一般開放)	民間事業者が既存便所を一般開放するため改修する場合に補助する。	実施中
38	緑地保全推進事業	里山を保全することにより、緑豊かな自然環境と美しい景観の保全を図るため、契約緑地に対し奨励金を交付する。	実施中
39	ポイ捨て等および路上喫煙禁止条例の遵守	クリーン作戦実施 路上喫煙禁止啓発パトロール グリーンマーケット開催 フリーマーケット・リフォーム製品フェア開催 市民会議推進大会開催	実施中

	事業名	事業内容	状況
40	駐車場運営事業	駐車場の適正運用を図るとともに、インターネットなどによる情報提供を図る。（指定管理制度）	実施中
41	民間事業者のバリアフリーへの取り組み促進	民間施設のバリアフリー改修等に対して補助を行う。	実施中
42	美しい景観と潤いのあるまちづくり条例の遵守	開発事業の事前届出・協議制度の運用により、秩序ある土地利用とすぐれた都市景観の創出を図る。	実施中
43	高山駅周辺地区及び駅西地区景観形成	高山駅周辺地区においては、新駅舎や自由通路の整備により新たな商業店舗等の立地が予想されるため、景観計画に基づく景観形成基準を遵守するとともに、新たなガイドラインの策定等に取り組むことにより、更に魅力ある景観の創出を図る。	完了

イ 都市福祉施設の整備

	事業名	事業内容	状況
再9	旧森邸等整備事業（再掲）	伝統文化をテーマとした文化交流拠点施設として整備するとともに、隣接する旧図書館跡地を防災機能を持つ交流広場として整備する。	完了
44	高山地方合同庁舎整備事業	庁舎建設 <ul style="list-style-type: none"> ・高山税務署 ・高山公共職業安定所 ・岐阜県地方検察庁高山支部、区検察庁 ・岐阜地方法務局高山支局 ・自衛隊岐阜地方協力本部高山出張所 	完了
45	子育て支援拠点施設の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・児童センター等運営事業 <p>子どもに健全な遊びを提供するために、児童センター、児童館を運営する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センター運営事業 <p>子育て中の親子同士のふれあいや交流、子育てに関する相談等ができる環境整備を図り、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つどいの広場運営事業 <p>子育て中の親子同士のふれあいやコーディネーターとの交流により、子育てに関する相談等ができる環境整備を図る。</p>	実施中

	事業名	事業内容	状況
46	まちの縁側創出事業	空き店舗を活用し、多世代交流などコミュニティ形成の場として、i) 子育て支援や高齢者健康づくりなどのテーマ型コミュニティ施設、ii) だれもが気軽に立ち寄れる休憩所型コミュニティ施設を整備する。	実施中
47	図書館運営事業(煥章館)	図書館機能のほか、生涯学習ホールや郷土の文学者の足跡を紹介する高山市近代文学館を兼ね備えた生涯学習拠点として運営する。	実施中
48	市民文化会館運営事業	文化芸術鑑賞事業をはじめとする各種文化事業を実施し、文化芸術の振興と創造を図る。	実施中
49	医療確保等支援事業	へき地における医療体制、救急医療体制の確保と充実を推進するため、市内の中核病院を支援する。	実施中
50	救急医療対策事業	・救急医療対策に関わる事業への支援 ・休日の医科・歯科診療所の運営	実施中
51	高齢者健康づくり・介護予防支援事業	温泉保養施設等の利用費助成や、公民館等を利用した健康教室や介護予防活動を支援する。	実施中
52	健康づくり推進事業	市民と行政が一体となった「市民健康まつり」の開催	実施中
53	まち歩きのスズメ	市内ウォーキングコースの案内看板の整備	未実施
54	銭湯でまちづくり (公衆浴場設備改善事業)	市内公衆浴場業者が設備の維持・改善のために行う改修等整備・改善の費用に対し補助を行う。	実施中
55	児童遊園地管理事業	中心市街地区域内に設置されている、東・一本杉・北の3児童遊園の利用推進を図る。	実施中
56	家族みんなでまち歩き	感性豊かな子どもたちを育てる、まちへの愛着、親子のスキンシップ、コミュニケーションの場といったさまざまな観点から、まちなかをフィールドとして「子どもまち探検」や「ベビーカーでまち歩き」などの企画を実施する。	完了

ウ 街なか居住の推進

	事業名	事業内容	状況
57	若者定住促進事業	若者の定住を促進するため、U I J ターン就職をした者に対し、家賃を補助	実施中
58	まちなか定住促進事業	中心市街地人口の増加につながる新築等(移住を伴うもの)に対して工事費の一部を補助する。	実施中
59	建築物等耐震化促進事業	・木造住宅の耐震診断を無料で実施 ・木造住宅以外の建築物の耐震診断に対して補助 ・木造住宅の耐震補強工事に対して補助	実施中

	事業名	事業内容	状況
60	公共施設、商業施設、住宅等のエコ化	太陽光発電システムの導入やLEDへの切換えなど環境に配慮した公共施設の整備を行うほか、ペレットストーブや薪ストーブ等の購入に対する助成を行う。	実施中
61	移住交流促進事業	空き家を取得及び改修した場合（費用の1/2、上限100万円） 借家等の場合（家賃の1/3、上限月額1万5千円、最大3年間）	実施中
62	空き家活用促進事業	空き家を活用した居住を促進するため調査、交渉、紹介を行う。	実施中
63	障がい者等住宅改造等各種住宅建築支援	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者住宅改造助成事業 障がい者への住宅改造助成（限度額75万円）、屋根融雪装置設置助成（限度額60万円） ・高齢者住宅改造費補助事業 高齢者・障害者等に対する住宅改造支援（限度額75万円）、屋根融雪装置設置支援（限度額60万円） ・高齢者住宅バリアフリー改修助成事業 高齢者が予防的に実施する住宅改修支援（限度額37万5千円） 	実施中
64	匠の家づくり支援事業	地域材を使った木造建築物の建築に対し、主な構造材への市産材の使用量に応じ2万円/m ² を助成	実施中

エ 経済活力の向上

	事業名	事業内容	状況
65	中心市街地特例通訳案内士育成事業	中心市街地特例通訳案内士制度による特例ガイド（有償）を育成するための研修会を開催するなど、外国人観光客の受入体制の強化を図る。	完了
66	中小企業高度化事業	独立行政法人中小企業基盤整備機構及び岐阜県による高度化事業を活用し、共同施設を整備する。	実施中
67	飛騨高山サマーフェスティバル事業	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか歩いてクイズラリー（7月） ・ちよけらまいか大仮装盆踊大会（7月） ・国分寺ライトアップ（8月） ・飛騨高山手筒花火打ち上げ（8月） 	実施中
再9	旧森邸等整備事業（再掲）	伝統文化をテーマとした文化交流拠点施設として整備するとともに、隣接する旧図書館跡地を防災機能を持つ交流広場として整備する。	完了
再57	若者定住促進事業（再掲）	若者の定住を促進するため、UIJターン就職をした者に対し、家賃を補助	実施中

	事業名	事業内容	状況
68 69	総合的な空き店舗活用促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジショップ事業 まちづくり会社が空き店舗所有者に対する意向等の調査を行うとともに、利用者の公募、審査、選定、経営の支援までを一括して実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・アンテナショップ事業 地元産品等の販売を行うアンテナショップの開設	実施中
70	産学官協働によるまちづくり	事業者と学生による商品開発や開発した商品の販売を通じて、まちづくりへ参画を促進する。	実施中
71	駐車場利用促進事業	商店が来店者のために負担する駐車場使用料の(1/2、限度額 20 万円/月)を補助	実施中
72	商店街機能強化事業	アーケード整備等商店街機能の強化を図る事業に助成	実施中
73	商店街魅力創出等調査事業	商店街の活性化を図るため、現状分析や市民ニーズの把握などにより、商店街に必要な商業機能の分析を行うとともに、外国人対応おもてなし拠点施設整備事業の妥当性などについての調査を行う。	完了
74	外国人対応おもてなし拠点施設整備事業	誰もが気軽に立ち寄ることのできる店舗の集結した外国人対応おもてなし拠点施設を整備する。	完了
75	インキュベーション推進事業	産業振興を軸としたまちづくりの推進役となる人材の育成や、起業家や移住者を支援するため、関係機関の連携による相談・支援ネットワークを構築し、受入体制を強化するとともに、新たな業種・職種の創出等を図るため、インキュベーション施設を整備する。	実施中
76	ふるさと伝承記録整備事業 (祭礼復興事業)	伝統文化を継承するため後継者の育成や記録を残す取り組みを行う。	未着手 未実施
77	人道橋整備事業	まちなかの回遊性向上のため、宮川朝市通りと本町商店街の拠点施設等を接続する。	完了
78	人道橋周辺賑わい創出事業	人道橋左岸北側の古民家を取得。商業施設等として改修整備する。	完了
79	宮川朝市通り修景整備事業	人道橋に接続する宮川朝市通りを美装化し整備する。 下三之町大新町線	完了
80	リバーサイド修景事業	中橋から弥生橋の河川に面する民間建物の外壁修景などの整備に助成を行う。	完了
81	商店街リバーサイド修景事業	宮川に面した良好な景観の創出と景観に配慮した公的空間景観を創出する商業施設などの整備に助成を行う。	実施中

	事業名	事業内容	状況
82	宮川水辺景観整備事業	良好な水辺景観、親水空間を創出するため、河川施設等を整備する。	未着手 未実施
83	まちひとふら座かんかこかん運営事業	空き家や空き店舗を利用して実施される多世代交流施設の運営に対する支援	実施中
84	芸術家滞在交流事業	空き家を活用し、芸術家の滞在交流による活動等により、市民が直接文化芸術に親しむ機会を創出する。	未着手 未実施
85	山桜神社周辺整備	地域商店街の自主的・自発的なまちづくりにより、山桜神社を核とした癒しの空間の提供と交流促進の場となる取り組みを行う。	完了
86	ドリーミンショップ事業	空き家・空き店舗を活用し起業家育成を目的とした集合店舗の整備に対する助成	実施中
再68 再69	総合的な空き店舗活用促進事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジショップ事業 まちづくり会社が空き店舗所有者に対する意向等の調査を行うとともに、利用者の公募、審査、選定、経営の支援までを一括して実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・アンテナショップ事業 地元産品等の販売を行うアンテナショップの開設	実施中
87	文化財保護事業 （春・秋の高山祭）	屋台の保存活動や屋台組の活動支援のほか、高山祭の際の観光客の誘客、誘導等の支援を行う。	実施中
88	世界文化遺産登録推進事業	郷土の歴史や伝統文化を守り次代に伝えるため、地域の伝統文化の維持向上を図るため、世界文化遺産登録への取り組みを行う。	実施中
89	地産地消推進事業	生産者、消費者、流通業者、飲食店等が地産地消に向けた地域内連携の強化に向けて意見交換を実施。また、学校給食において地元農産物を積極的に活用するため補助を行う。	実施中
90	来訪者まちかど案内事業	空き家、空き店舗活用に合わせて、観光案内機能（パンフレットの設置、観光端末の設置など）を持たせ来訪者に情報提供を行う。	実施中
91	観光案内機能の強化	観光案内所などの施設の充実や案内標識の整備、中心市街地マップの作成やインターネット、Wi-Fiを利用した情報提供を行い、回遊性の向上を図る。	実施中
92	歴史ガイドボランティア育成事業	歴史ガイドボランティア養成講座を開催するなど、市民参加型によるガイドの育成・確保を図る。	実施中
93	市民によるまちづくり活動事業	中心市街地におけるまちづくり活動サポーター組織「飛騨高山まちの元気印。応援団」を設置する。	完了

	事業名	事業内容	状況
94	協働により取り組む各種活性化イベント	各団体が単独で実施していた事業を様々な団体と協働して実施する取り組みに対して支援を行う。	実施中
95	外国人観光客への販売環境の充実	観光関係事業者向けに研修会を開催するなど、事業者による来訪者への販売促進のための意欲向上と取り組みを促す。	完了
96	バリアフリー観光の推進	障がい者等のバリアフリー観光を実施する団体の育成や観光ツアーの催行に対して支援を行う。	実施中
97	伝統工芸品産業振興事業	伝統工芸品産業振興事業計画を策定し、後継者の育成、販路拡大を図るほか、伝統的工芸品の一位一刀彫、飛騨春慶を学び、体験する施設の整備を行う。	完了
98	地酒を核とした地場産品販路拡大事業	世界最大規模のワインコンペティション IWC（インターナショナル・ワイン・チャレンジ）2014において、日本酒の中から、最高賞である『チャンピオン・サケ』に、高山市の地酒が選ばれたことから、地場産品の販路拡大を目的とする団体を設立し、地酒を核として地元食材をPRするため飲食店と連携し、地酒にまつわる文化を紹介する事業を行う。	完了
99	陣屋前及び宮川朝市電気設備整備事業	朝市で扱う食材等については、適正な温度管理が求められており、これに対応するため、朝市開催場所に電気設備を設置する。	完了
100	輪島朝市との連携事業	輪島朝市は、高山の朝市と並び日本三大朝市の一つであり、中部運輸局、北陸信越運輸局及び中部広域観光推進協議会が推進する昇龍道プロジェクトのルートとなっており、共通点も多いことから連携を図ることで観光客の誘客等を図る取り組みを行う。	実施中
101	朝市コンシェルジュ育成事業	高山の朝市は、日本三大朝市の一つであり、国内外から多くの観光客が訪れている。しかしながら、地元産品は、その魅力が伝わらず販売につながらない場合もあるため、朝市で取り扱う産品を説明・紹介できるコンシェルジュを育成し、地元産品の販売促進を図る取り組みを行う。	未実施 未着手
102	おそまでショッピング事業	夜の商店街のにぎわい創出のため営業時間の延長の取り組みを行う。 各店舗が工夫を凝らしたサービスを提供することにより誘客を図る。	実施中
103	シースルーシャッター、ショーウィンドー化工事促進事業	シースルーシャッターや、ショーウィンドーの設置費、改修費に対して助成を行う。	実施中
104	街路灯整備の促進	商店街等の街路灯のLED化事業に対する助成	実施中

	事業名	事業内容	状況
105	交流広場にぎわい創出イベント事業	高山駅西口に新設される交流広場でのイベントの開催	実施中
106	商店街活性化支援事業	商店街で行うイベント事業に対して補助	実施中
107	山桜神社イベント事業	山桜神社の施設を活用したミニコンサート実施事業	実施中
108	よって館運営事業	空き家や空き店舗を利用して実施される多世代交流施設の運営に対する支援	実施中
109	共同店舗「四つ葉」運営事業	空き店舗を利用整備された集合店舗の運営に対して支援を行う。	実施中
110	タウンモビリティ事業	電動スクーター3台を貸し出す事業	完了
111	アニメをテーマにしたイベント事業	高山市を題材としたアニメをテーマにイベントを実施する。	完了
112	キッズフェスタ事業	商店街に隣接する市民広場で子供たちを主役としたイベントを実施。歴史、伝統産業を紹介し体験してもらうことで高山の魅力を感じてもらう事業	完了
113	飛騨高山街コン事業	中心市街地の飲食店を移動しながら、若者の出会いの場を提供するとともに、まちのにぎわいを創出する事業	完了
114	飛騨高山あんきな街なか講座事業	中心市街地の商店主を講師として各店舗で行うゼミを開催する。個店の魅力を伝え、店主とゼミ参加者が顔見知りとなることでリピーターを増加させる事業	実施中
115	飛騨高山納涼夜市	宮川水辺ふれあい公園において屋台を設置し飲食等の提供を行う。	完了
116	飛騨高山まちなみコンサート	中心市街地の広場、施設、商店街イベントとの共催事業として年5回～6回実施	完了
117	安川商店街PR事業	商店街アーケードに設置してある屋外放送を利用して、商店街のPR情報のほか、観光情報等を流すことにより販売促進と回遊性の向上を図る。	完了
118	小売店舗の適正配置指針の見直し	中心市街地区域内で1,000㎡以上の小売店舗を建設する場合は、高山市中心市街地活性化協議会の意見を求めること等を定めた指針の見直しを、必要に応じ行う。	完了
119	商店街の望ましい在り方についての検討	商店街について、市民を対象としたニーズ調査、商業機能の現況調査や分析などを行い、今後の商店街の在り方について検討する。	実施中
120	まちのにぎわい創出整備事業	中心市街地の賑わい創出につながる施設や設備等の整備に助成する。	完了

	事業名	事業内容	状況
121	おもてなし環境整備事業	国内外の観光客の多様なニーズに対応し、地域の魅力ある観光地づくりを進めるため、市内の宿泊施設や飲食店等が行う受入環境の整備に助成する。	完了
122	まちの魅力アップ応援事業	商店街等のまちづくり計画に基づいた店舗改修や家賃に対して補助する。また、まちづくり計画の策定に協力する。	実施中

オ 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進

	事業名	事業内容	状況
123	自転車利用の促進	環境にやさしく、健康にも良い自転車利用の促進を図る。	実施中
124	中心市街地における公共交通の利便性の向上	のらマイカー及びまちなみバスの運行	実施中
125	高山駅周辺整備関連施設における移動円滑化の促進	駅前広場、自由通路、駅舎など高山駅やまちなかの関連施設の整備に合わせて、高齢者や障がい者などが移動しやすい環境を整備する。	完了
126	臨時駐車場対策事業（特定日シャトルバス運行）	中心市街地に自動車が集まる特定日に郊外の駐車場と中心市街地を専用バスで結ぶ。	実施中
127	J R 高山駅舎建替事業	自由通路と一体となりバリアフリーに配慮した橋上駅舎として整備する。	完了

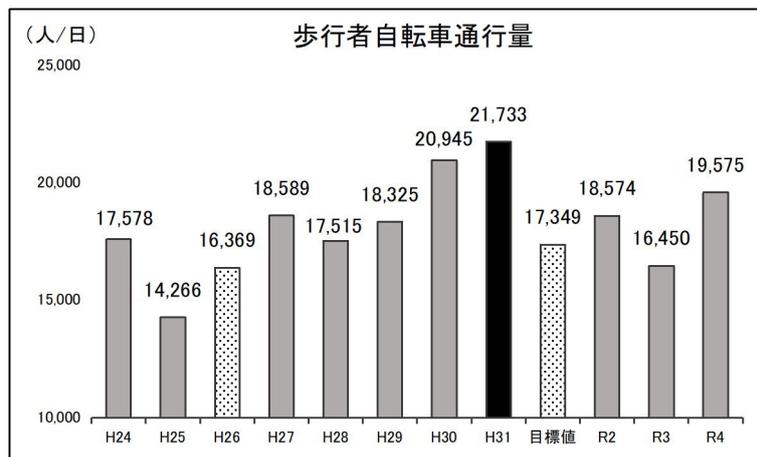
(3) 旧基本計画に掲げた指標の達成状況

旧計画に掲げた指標の達成状況は、次のとおりとなっている。

目標	指標名	基準値	目標値（H31）	実績値（H31）
住みやすいまち	中心商店街 歩行者自転車通行量	16,369人/日（H26）	17,349人/日	21,733人/日
にぎわいのあるまち	中心商店街 営業店舗数	365店舗（H25）	371店舗	357店舗
やさしさに あふれるまち	公共施設利用者数	349,081人/年（H25）	370,354人/年	296,369人/年

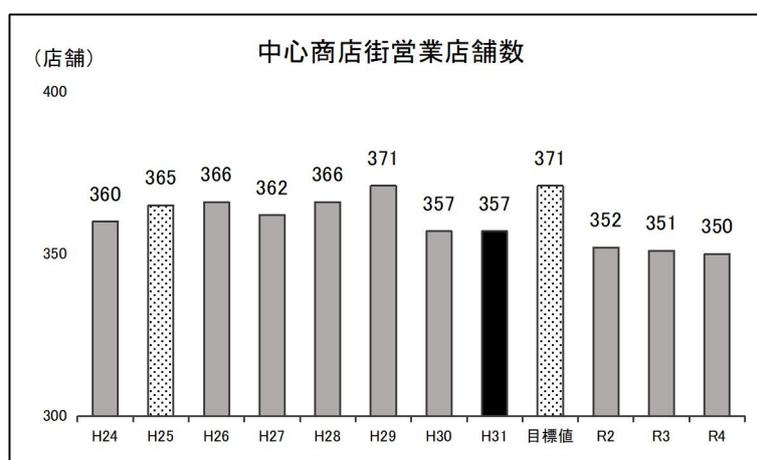
① 中心商店街歩行者自転車通行量

交流広場にぎわい創出イベント事業についてはイベント開催回数が、外国人対応おもてなし拠点施設整備事業については施設利用者数が見込んでいた数値を下回ったことから、期待していた効果が発現しなかったものの、旧森邸等整備事業による新たな観光スポットの創出や、駅東口駐車場整備事業などによる高山駅周辺の利便性向上が通行量の増加に寄与し、目標を達成した。



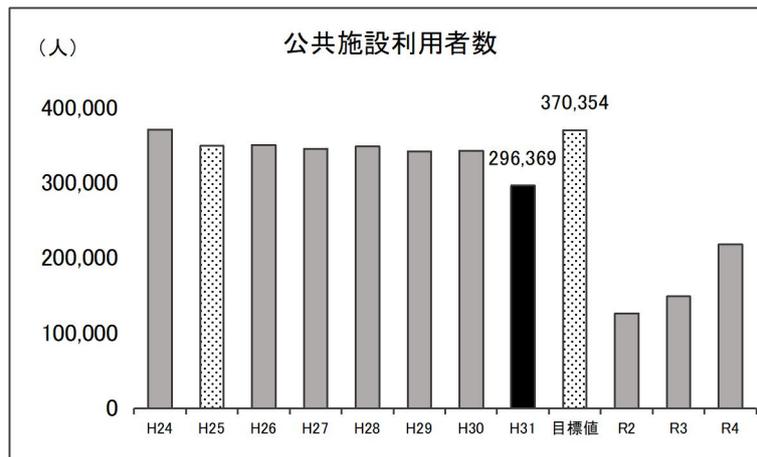
② 中心商店街営業店舗数

中心商店街の営業店舗数の増加に向けた外国人対応おもてなし拠点施設整備事業は予定どおり完了し、「イータウン飛騨高山」として供用開始したものの、施設利用者の伸び悩みにより営業店舗数が維持できず、見込んでいた店舗数を下回った。空き店舗活用促進事業については、民間事業者による空き店舗活用事業の活発化により、当該事業の実施よりも民間主体による店舗開業を優先したため実績を得ることができなかった。さらには、経営者の高齢化等に伴う廃業のペースが新規開業よりも上回り、実績値が基準値よりも下回ってしまったため、目標は達成できなかった。



③ 公共施設利用者数

公共施設利用者数の向上にむけた高山駅東西線（自由通路）整備事業については、予定どおり完了し、駅東地区から駅西地区への移動の利便性は飛躍的に向上したものの、高山駅西地区に立地する二つの公共施設の利用者数については、それぞれ施設自体の課題により減少傾向にある。自由通路の整備効果は確実にあったと考えられるが、施設利用者数は基準値を下回ってしまったため、目標は達成できなかった。



(4) 定性的評価

前基本計画のフォローアップ（令和2年5月）においては、中心市街地活性化協議会から、今後必要な取り組み等について意見が出された。

- ・高齢者が元気で生き生きと生活できるよう、高齢者が集う施設を、空き店舗活用事業によりもっと増やすべきである。子育ての親子と高齢者の交流ができるよう検討してほしい。
- ・今後は、商業の後継者の問題や高齢化に伴う住み易さや安全が保たれることへの対策がさらに必要である。
- ・中心市街地の活性化を図るには、未来を元気にする人材の育成が肝要であり、長期的な視点に立って、若者がUターン就職して働ける職場をつくる必要がある。
- ・高山駅前通りの無電柱化及び美装化の推進や宮川人道橋（行神橋）、宮川左岸賑わい創出施設（大政）、若者等活動事務所（村半）などの活用によって、中心市街地全体における回遊性の向上と賑わいの創出を図っていく必要がある。
- ・老朽化の進んでいる市民文化会館に代わる新たな施設整備を検討し、駅西地区の更なる活性化を目指す必要がある。
- ・商業環境の改善策としては、空き店舗活用事業をより実効性の高い取り組みとするための検討を進めるほか、商工会議所・まちづくり会社・その他関係団体等との連携による事業承継への課題を抱える事業者に対する支援等の推進が必要である。

[5] 中心市街地活性化の課題

課題1 少子化、高齢化による人口の減少

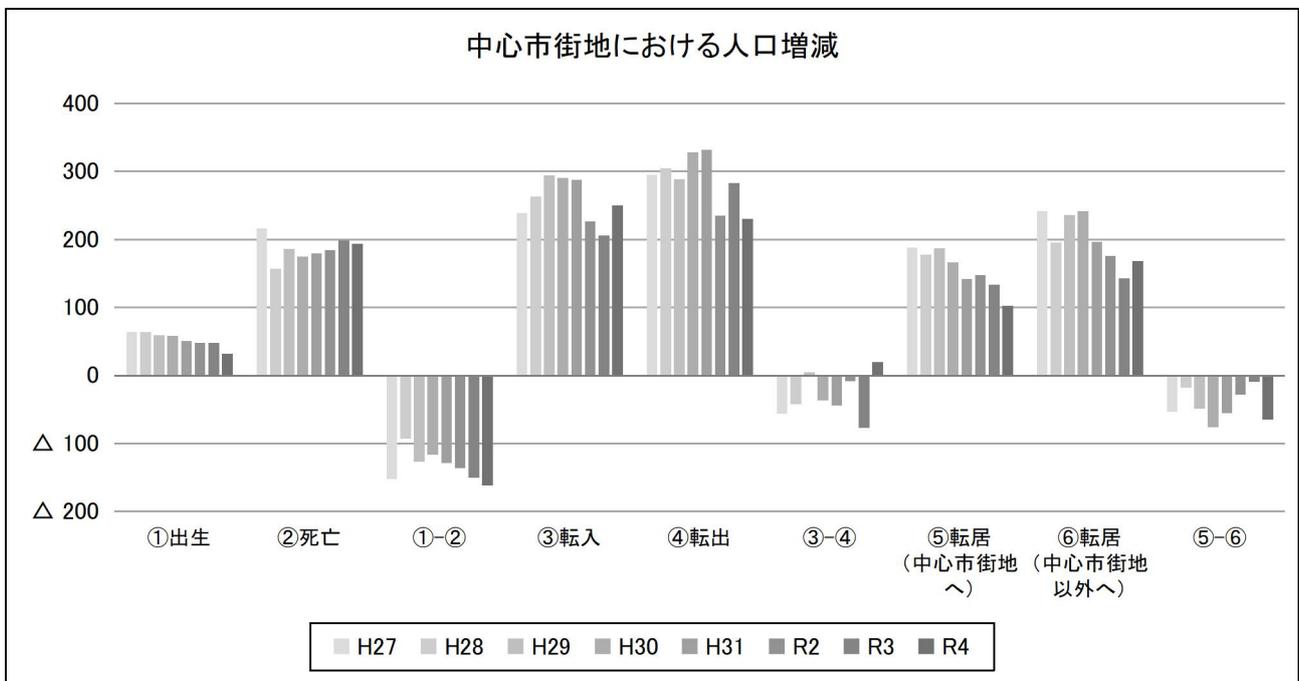
本市を訪れる観光客が増加する一方で、中心市街地における人口は、急速な少子高齢化の進行に加え、中心市街地外への転居者数が区域内への転居者数を上回る状況であり、自然減とともに社会減が続いている。

高山祭に代表される歴史的資産は、屋台組をはじめとする地域住民の誇りと努力によるものであり、まちづくりの原点ともいえるが、中心市街地における人口減少は、本市にとって貴重な財産である祭り文化の継承すら危ぶまれる状況を生み出している。また、空き家・空き店舗・空き地が増えることで美しい町並み景観は乱れ、「心のふるさと」「古都」といわれる本市のイメージ喪失につながる恐れもある。

加えて、若年層・中年層の後継者世代が都市部及び郊外に転居するなどの影響により中心市街地における少子高齢化も顕著なことから、町内会や子ども会の運営や、従来行われていた地域単位での文化活動や社会教育活動の存続が困難な状況にある。

伝統文化の継承と地域コミュニティの維持のためには、まちなかへの居住を促進し、人口減少の抑制を図っていくことが必要である。

- 中心市街地の人口 10,648人 (H25) → 8,649人 (R5)
- 中心市街地の高齢化率 39.1% (H25) → 44.1% (R5)



資料：高山市「住民基本台帳」

課題2 一部の観光地への観光客の集中

本市を訪れる観光客は、コロナ禍以前より一部の観光地に集中しており、観光地から離れた商店街の衰退や、まちなかの交通渋滞の発生につながっている。

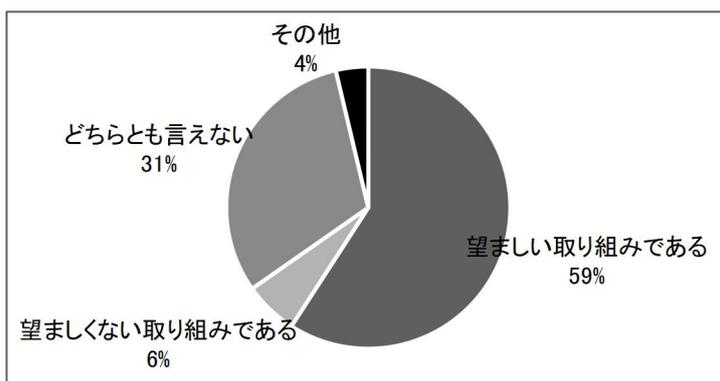
高山のまちなかの魅力は「400年の歴史からなる通りの文化」にあり、古い町並、街道、寺院群、朝市通り、商店街などを回遊してはじめて魅力を実感できる場所であるが、その機能が十分に発揮されていないのは、結節点や案内機能が不十分であったり、人が集い交流する場が不足していることが主な要因といえる。

また、観光客の集中は、そこに暮らす人々の生活にも影響を及ぼしている。ごみのポイ捨てや騒音、狭い道を大型バスが通ることによる危険性などは、住む場所としての魅力の喪失にもつながっている。

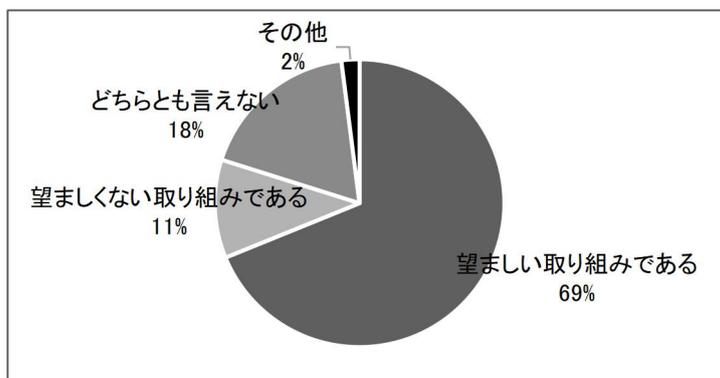
住民の暮らしを守り、オーバーツーリズムによる観光客の満足度の低下を避けるためにも、さらなる回遊性の向上や、商店街・誘客施設等の魅力の向上、市街地への車両の流入対策を行う必要がある。

● 歩行者自転車通行量 (R4 平日、休日)
本町通り (北) 977人、2,185人 さんまち通り 6,725人、11,740人

調査① パークアンドライド・パークアンドウォークの取り組みについてどう思うか



調査② 中橋付近での普通車等の流入を抑制し、安全で歩いて楽しめるまちづくりを検討していくことについてどう思うか



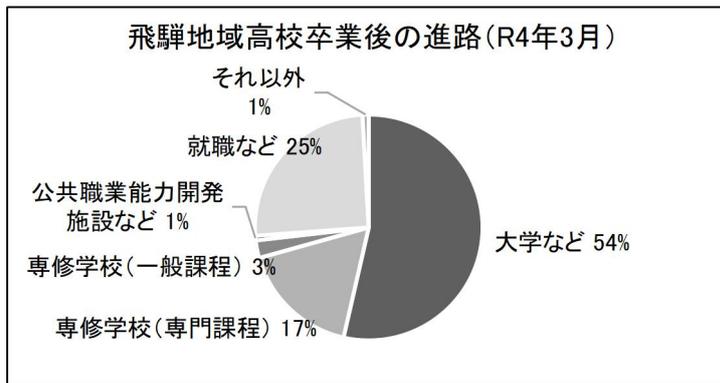
資料: 高山市駐車場整備計画 (R3 市民アンケート調査)

課題3 進学による市外への若者の流出

飛騨地域には、高校卒業後に進学する大学や専修学校がほとんどなく、進学する若者の多くは飛騨地域外へ転出している。また、大学などを卒業した後、都市部の企業に就職する若者が多い状況が続いている。この状況が続くと、人口減少と少子高齢化が加速し、地域や伝統、産業の担い手が減少するだけでなく、高山市の活力や魅力の低下につながることを懸念される。

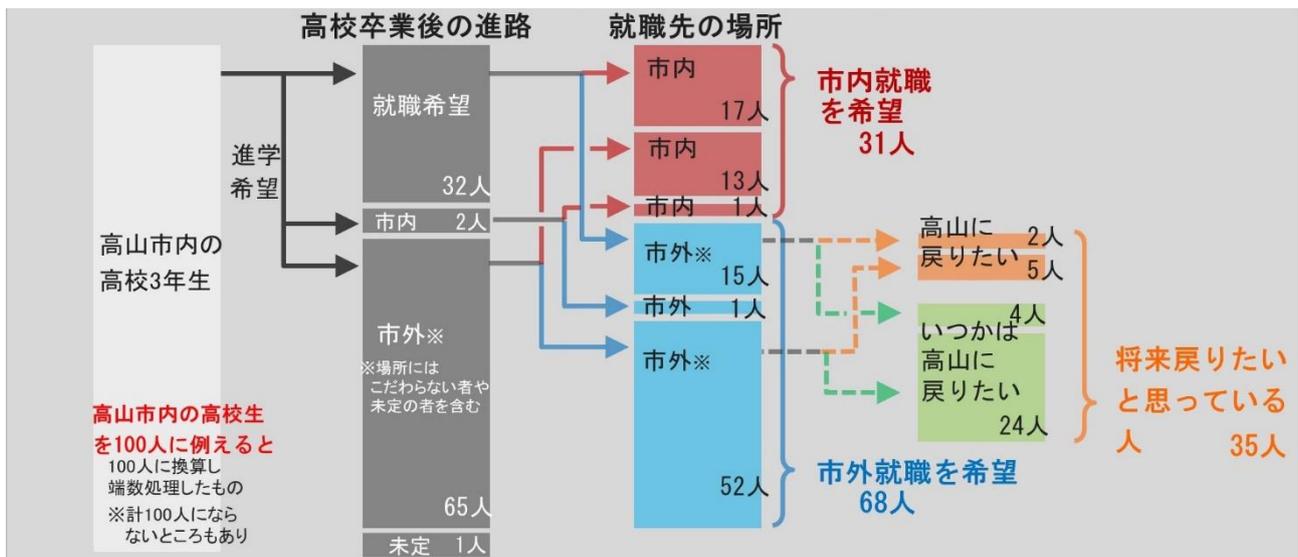
これからも魅力ある高山市を維持・発展させるためには、市内で就職・活躍する若者の存在が不可欠であることから、進学等で一度は本市を離れたとしても将来は戻りたいと思ってもらえるよう、市内で働く魅力の向上や市内での生活を支援することが必要である。

- 飛騨地域高校卒業後の進路 (R4) 飛騨地域外への進学率 約7割
- 高校生の地元就職の意向調査 (H30) 市内の高校生を100人に例えると
→将来高山市に戻りたいと思っている人 35人



資料：文部科学省：学校基本調査

○高校生の地元就職の意向



資料：高山市第八次総合計画見直しのためのアンケート
対象者：市内在住で飛騨地域の高校に通う3年生 847人
H30. 8~10 学校を通じ配布回収 回収率:92.8%

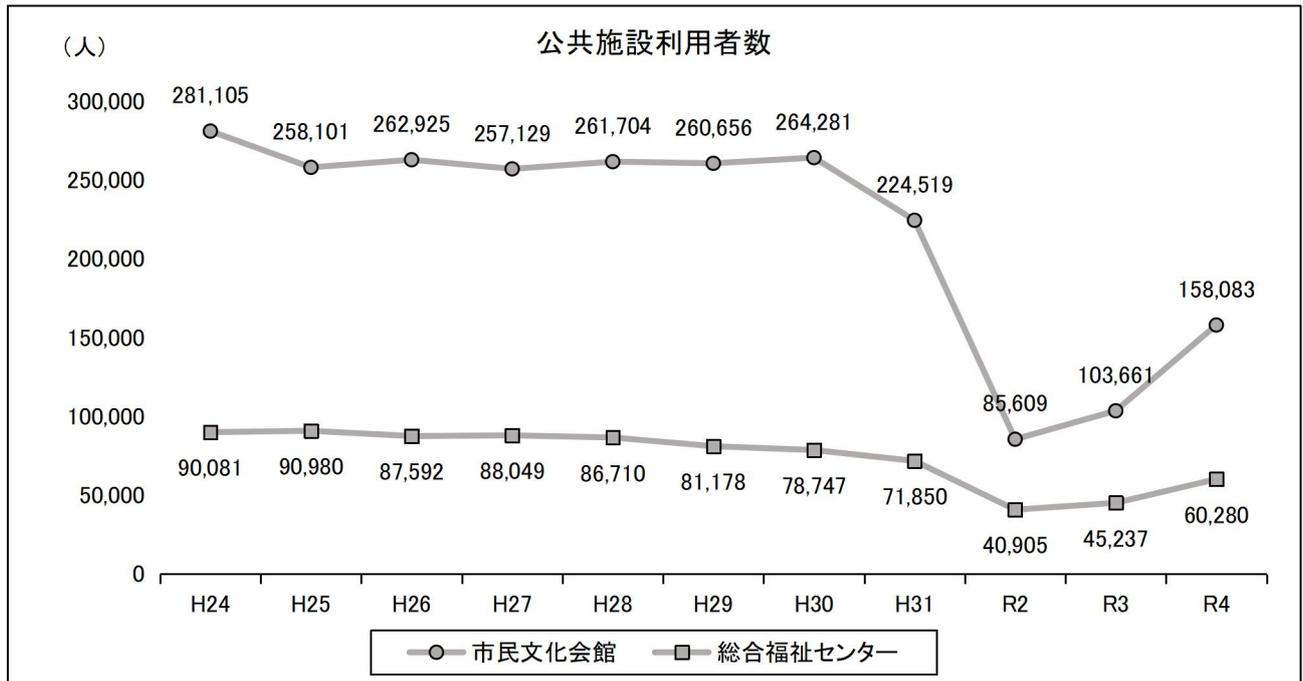
課題4 公共施設の老朽化

高山駅西地区における市の公共施設には市民文化会館と総合福祉センターがあるが、いずれの施設も老朽化が進んでおり、特に市民文化会館は設備の老朽化に加え、非構造部材の耐震化の必要性や、舞台への機材搬入などの課題や情報通信技術の導入などに対応する必要があるため、他施設との複合化や多機能化を基本とした新施設の整備が必要である。

その一方で、機能を集約することにより、施設利用者の集中による施設周辺の交通渋滞や利用制限・自粛など、利便性の低下や事業・活動の停滞を引き起こす可能性があることから、施設の配置にあたっては、利便性の追求とあわせて、人の流れの誘導や導線の整備、施設外への波及効果（面的なにぎわい創出）などを考慮する必要がある。

新施設の整備により、誰もが気軽に立ち寄ることができる場や機会を創出し、中心市街地への来訪意欲を促進することが求められている。

- 市民文化会館利用者数 281,105人 (H24) → 158,083人 (R4)
- 総合福祉センター利用者数 90,981人 (H24) → 60,280人 (R4)



資料：高山市生涯学習課、福祉課

[6] 中心市街地活性化の方針（基本的方向性）

(1) 基本的な考え方

人口減少や少子高齢化が進むなか、広大な市域を有する本市においては、様々な生活サービス、コミュニティ機能、地域産業等を維持し、持続可能な都市づくりをすすめる必要がある。

持続可能な都市づくりをすすめる上では、人口、商業・業務、観光、交通、歴史・文化資源、行政機能等が集中し、「まちの顔」となっている中心市街地が重要な役割を担うこととなるが、現在は人口減少や少子高齢化に加え、郊外への人口流出、公共施設の老朽化、空き家・空き店舗の増加などにより地域コミュニティの維持や賑わいの創出という面において多くの課題を有している。

本市の中心市街地は、高山駅東地区においては、古い町並や商店街などを有し、国内外から多くの観光客が訪れる地区となっており、高山駅西地区においては、市民利用を主目的とする公共施設や商業施設を有する地区となっている。

中心市街地の課題解決を図るためには、高山駅東西が相互の魅力や機能を高め、地区間の周遊性や連動性を向上させるため、高山駅東西の地区の役割を明確にしたまちづくりをすすめる必要がある。駅東地区においては、先人たちが守り育ててきた固有の歴史・文化や美しい町並景観の維持・発展、質の高い商業空間の創出、様々な世代にとって快適な住環境の形成、車両流入抑制など市民生活と調和を図りながら、宮川河川軸を中心とした国道158号以南の上町周辺だけでなく、国道158号以北の下町周辺においても市民や観光客が歩いて楽しめるまちづくりを地域と協働してすすめていくことが重要となっている。駅西地区においては、利便性の高い住環境の形成に加え、交通の利便性を活かした多様な交流など市民生活に主眼をおいたまちづくりが重要となっている。

以上のことをふまえ、中心市街地におけるまちの魅力・価値の向上を図り、市民はもとより世界各国・全国から多くの人々が集い、居住人口及び交流人口が増加するとともに、若者等が生き生きと働き挑戦できるまちを目指すため、3つの中心市街地活性化の方針を位置づけ、目指す中心市街地の都市像を「誰もが暮らしたい、訪れたい、チャレンジしたいまち」とする。

(2) 基本方針

中心市街地の活性化の基本的な考え方をふまえ、活性化に向けた基本方針を次のとおりとする。

基本方針1 誇りに思える「暮らしたいまち」づくり

住む人やこれから住む人がこれまで受け継がれてきたまちの歴史・文化や景観などを生活の中で誇りに感じられ、安全・安心・快適に過ごすことのできる住環境を形成することにより、「まちの顔」である中心市街地で暮らしたいと思えるまちづくりを推進する。

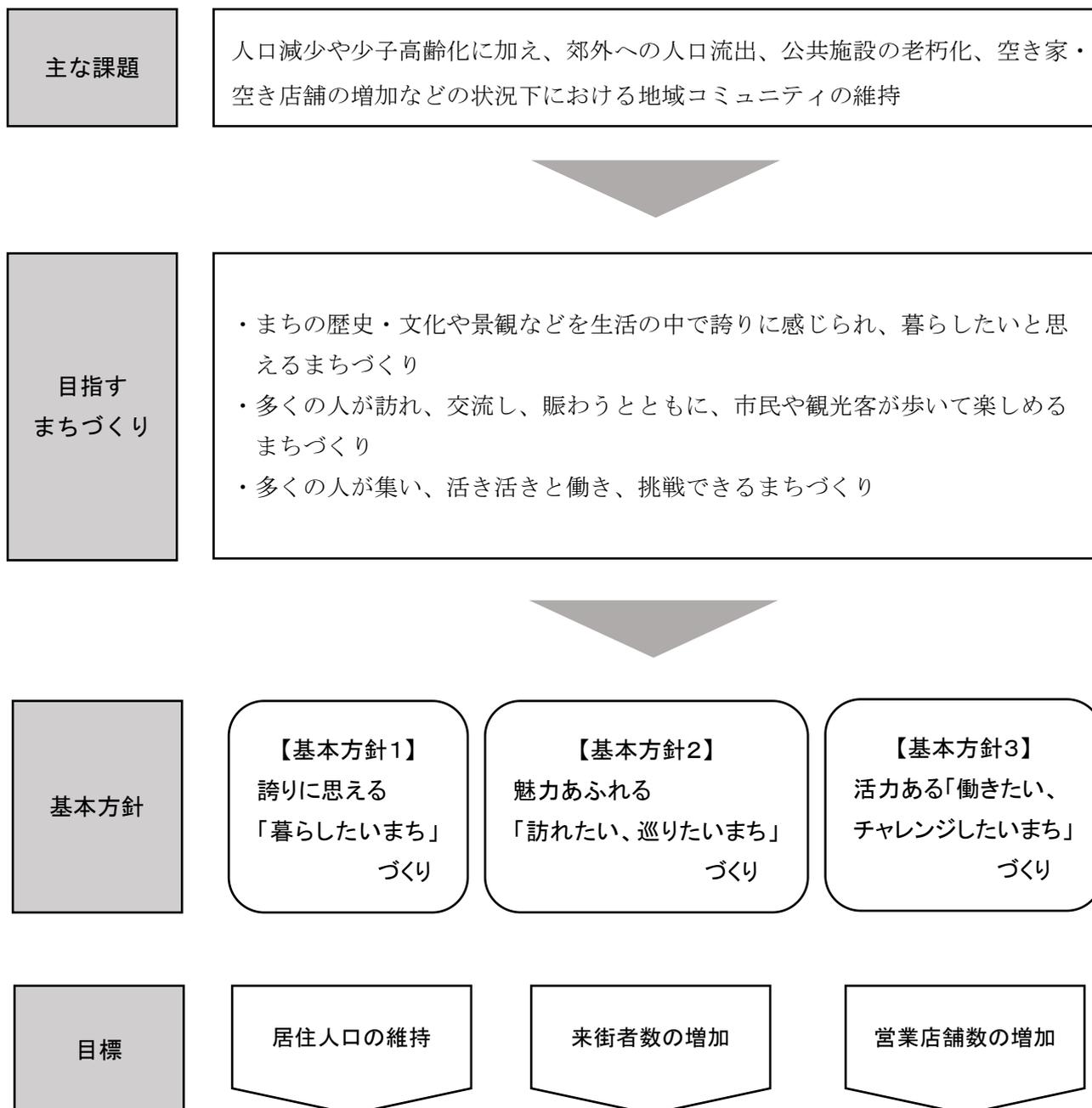
基本方針2 魅力あふれる「訪れたい、巡りたいまち」づくり

商業や居住、歴史、文化、芸術、景観、癒しなど、まちなかに混在する多様な機能の維持・発展を図ることにより、生活感のある魅力的な都市空間の形成を図り、多くの人々が訪れ、交流し、賑わうとともに、市民や観光客が歩いて楽しめる空間形成と利便性の高い交通体系の連動により、まちなかの交通混

雑の解消が図られ、回遊性の向上や滞在時間の延長がもたらされるまちづくりを推進する。

基本方針3 活力ある「働きたい、チャレンジしたいまち」づくり

これまでまちの賑わいを創出してきた商いの継承と新たな産業の誘致・創出などを図り、若者の起業・創業支援や自主的な活動の支援などにより、多くの人を中心市街地へ集い、活き活きと働き、挑戦できるまちづくりを推進する。



目指す中心市街地の都市像
誰もが暮らしたい、訪れたい、チャレンジしたいまち